

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第38期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 剛史
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(-) (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成17年3月	第35期 平成18年3月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月
売上高(千円)	26,760,795	24,306,964	-	-	24,940,410
経常利益又は経常損失()(千円)	220,816	753,721	-	-	529,267
当期純利益又は当期純損失()(千円)	891,095	8,358,653	-	-	143,521
純資産額(千円)	7,014,231	2,654,883	-	-	8,940,984
総資産額(千円)	20,180,038	12,880,388	-	-	30,520,201
1株当たり純資産額(円)	679.00	40.08	-	-	23.23
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	86.03	461.37	-	-	2.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	2.77
自己資本比率(%)	34.8	20.6	-	-	29.3
自己資本利益率(%)	11.8	172.9	-	-	2.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	713,205	1,882,446	-	-	880,837
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,759,567	18,587	-	-	37,979
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	786,912	547,416	-	-	1,680,698
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,239,879	2,593,497	-	-	3,257,814
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	377 [1,071]	322 [983]	- [-]	- [-]	946 [1,321]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第34期および第35期の株価収益率については、一株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第35期の当期純利益および総資産額の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 当社は、第36期、第37期は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

6. 第38期の純資産額及び総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	26,589,874	24,254,613	25,039,003	26,311,411	24,939,480
経常利益又は経常損失() (千円)	240,510	742,853	1,154,087	1,174,525	518,851
当期純利益又は当期純損失() (千円)	903,587	8,336,303	112,939	834,561	136,555
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	2,353,219	4,353,219	2,673,273	2,673,273	2,973,273
発行済株式総数(株)					
普通株式	10,462,196	21,462,196	36,251,796	36,251,796	168,469,955
第1回優先株式	-	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
第2回優先株式	-	-	-	-	7
第3回優先株式	-	-	-	-	7
第4回優先株式	-	-	-	-	18
純資産額(千円)	6,921,898	2,655,627	4,208,631	4,929,905	8,954,837
総資産額(千円)	20,061,157	12,880,388	15,023,728	13,821,292	30,489,269
1株当たり純資産額(円)	670.06	40.12	64.54	83.78	23.32
1株当たり配当額(円)					
(内1株当たり中間配当額(円))					
普通株式	5.00 (5.00)	- (-)	- (-)	1.00 (-)	- (-)
第1回優先株式		- (-)	- (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
第2回優先株式					1,500,000.00 (-)
第3回優先株式					1,500,000.00 (-)
第4回優先株式					1,500,000.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	87.24	460.14	2.68	22.07	2.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	2.67	17.54	2.59
自己資本比率(%)	34.5	20.6	28.0	35.7	29.4
自己資本利益率(%)	12.1	174.1	3.3	18.3	2.0
株価収益率(倍)	-	-	183.96	18.58	111.49
配当性向(%)	-	-	-	4.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,717,183	1,283,880	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	260,297	232,325	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,446,330	917,232	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	2,943,179	3,077,502	-
従業員数	377	322	468	461	946
[外、平均臨時雇用者数](人)	[1,065]	[983]	[1,368]	[1,276]	[1,321]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第34期の株価収益率および配当性向については1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第35期の当期純利益および総資産額の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第36期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

6. 第36期の発行済株式数(普通株式)及び純資産の大幅な増加は、株式会社がんこ炎との合併等によるものであります。

7. 第38期の発行済株式数及び純資産額、総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、昭和40年4月福井県福井市有楽町に寿司業「徳兵衛寿司」（個人経営）を創業したことに始まり、昭和47年1月14日に寿司店経営を多店舗化するとともに、企業としての基盤を確立するために株式会社徳兵衛寿司（現株式会社アトム）を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和47年 1月	福井県福井市開発に資本金200万円で「株式会社徳兵衛寿司」（現株式会社アトム）を設立、昭和40年 4月に開業した寿司業「徳兵衛寿司」を継承。
昭和52年 8月	福井県福井市開発から福井県福井市大宮に本店を移転。
昭和52年10月	「株式会社徳兵衛寿司」を「株式会社元禄寿司」に商号変更。
昭和55年 6月	「日本テレビ音楽株式会社」（現契約先は株式会社手塚プロダクション）と著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾契約）を締結し、「アトムボーイ」の商標を使用。
昭和55年 7月	岐阜県羽島郡柳津町に岐阜地区第1号店として「アトムボーイ」（柳津店）を開店。
昭和55年 7月	著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾）の管理会社として、「株式会社アトムボーイ」（京都府京都市上京区 現所在地：東京都千代田区）を設立。
昭和55年10月	「株式会社元禄寿司」を「株式会社アトム」に商号変更。
昭和61年 7月	愛知県名古屋市名東区社台に本部事務所を移転。
平成元年12月	「株式会社アトムライス」（岐阜県安八郡輪之内町）を設立。
平成 2年10月	愛知県名古屋市緑区の「越前屋徳兵衛」（左京山店）を改装し、蟹料理専門店第1号店として「蟹や徳兵衛」（左京山店）を開店。
平成 4年11月	愛知県名古屋市名東区上社に本部事務所を移転。
平成 6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成 9年10月	福井県福井市の「蟹や徳兵衛」（福井店）を改装し、焼肉専門店第1号店として「カルビ大将」（新保店）を開店。
平成10年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成11年 3月	福井県福井市に、イタリアレストランの第1号店として「ラ・アモーレ」（飯塚店）を開店。
平成12年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年12月	静岡県沼津市に韓国料理第1号店として「韓の食卓」沼津店を開店。
平成14年 6月	石川県河北郡にラーメンの店「らーめん壺」第1号店として（津幡店）を開店。
平成14年 8月	愛知県東海市に本物指向の廻転寿司第1号店として「にぎりの徳兵衛」（東海店）を開店。
平成16年 4月	「回転アトムすし」を「廻転寿司アトムボーイ」に屋号変更。
平成16年11月	岐阜県安八郡輪之内町に流通商品部を移転。
平成17年 7月	第三者割当増資を実施した結果、発行済株式総数は普通株式21,462,196株、優先株式9,000,000株となる。
平成17年 9月	岐阜県安八郡輪之内町の流通商品部を株式会社コロワイドC K（現 株式会社コロワイドMDに売却）。
平成17年10月	名古屋市中区に本部事務所を移転。
平成18年 1月	株式会社アトムライスを吸収合併。
平成18年 3月	愛知県尾張旭市の「廻転寿司アトムボーイ」（尾張旭店）を改装し、「回転すし海へ」第1号店として（尾張旭店）を開店。
平成18年 7月	本店の所在地を「福井県福井市大宮」から「名古屋市中区」に変更。
平成18年10月	株式会社がんこ炎を吸収合併。
平成19年 4月	静岡県浜松市に、「いろはにほへと」第1号店として（浜松駅前店）を開店。
平成20年 3月	愛知県名古屋市の「麟」（名古屋店）を改装し、「濱ふう」第1号店として（本店）を開店。
平成20年 9月	愛知県高浜市の「廻転寿司アトムボーイ」（高浜店）を改装し、「廻運すし海へ」第1号店として（高浜店）を開店。
平成20年11月	岐阜県大垣市の「ゆであげうどん ときわ」（大垣店）を改装し、「はまふう」第1号店として（大垣店）を開店。
平成21年 2月	三重県三重郡朝日町の「かつ時」（朝日店）を改装し、「揚げたて天ぷら ときわ」第1号店として（朝日店）を開店。
平成21年 3月	株式会社ジクトを吸収合併。

3【事業の内容】

当社は、廻転寿司を中心に、焼肉、ステーキ、和食、とんかつ、しゃぶしゃぶ、イタリア料理、居酒屋、インターネットカフェ、カラオケ、ラーメンおよびビデオ・CDレンタル店などの飲食等チェーン店舗を、主に中部地区、東北地区および北関東地区において、直営およびフランチャイズ展開しております。

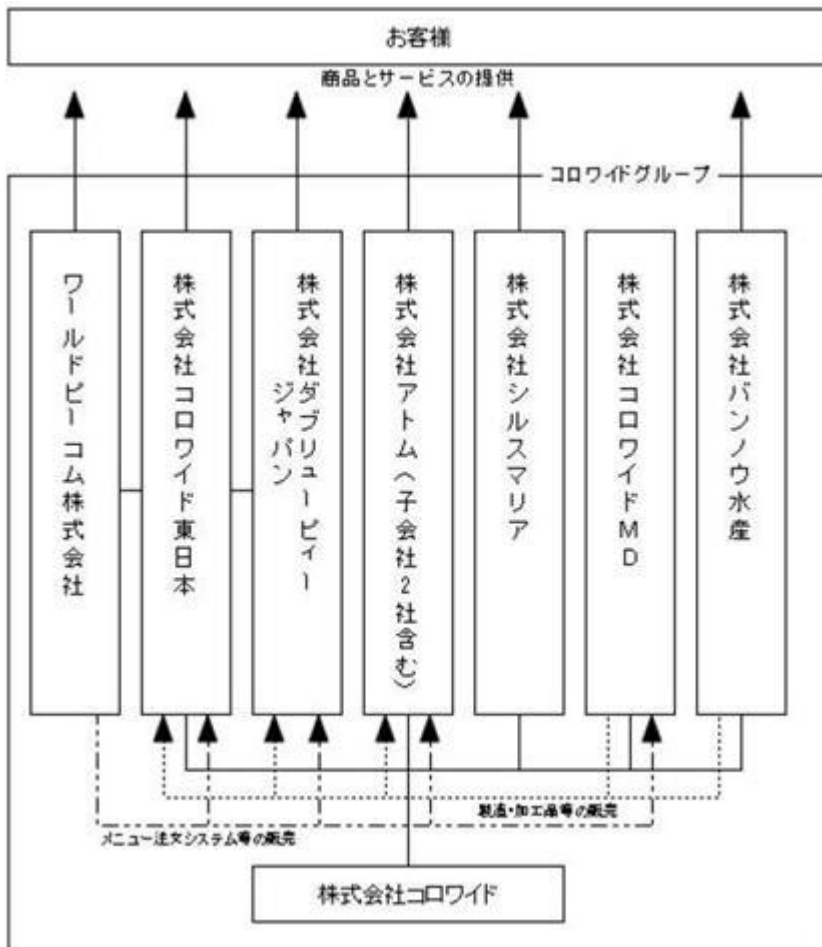
また当社は、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社9社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。株式会社コロワイドは、当社の株式140,680千株（議決権比率84.7%）を保有しております。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

当社..... すし部門 : 廻転寿司の店舗経営

レストラン部門：焼肉・ステーキ・和食・とんかつ・しゃぶしゃぶ・イタリア料理・居酒屋・インターネットカフェ・カラオケ・ラーメン店等の店舗経営
その他部門：ビデオレンタル店の店舗経営、フランチャイズ店への経営指導

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社コロワイド (注)	横浜市 西区	5,482	飲食業	84.7	同社の子会社と、食材・消耗品等の購入などの取引をしております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社エムワイフーズ	栃木県 宇都宮市	90	たれ等の製造および 販売	100.0	食材等仕入、設備の賃貸借などの取引をしております。
株式会社宮地ピール	栃木県 宇都宮市	40	酒類の販売	100.0	酒類の仕入、設備の賃貸借、工場賃貸借などの取引をしております。

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	946 (1,321)
合計	946 (1,321)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
946 (1,321)	34.4	4.8	3,862,305

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数が当事業年度において485名増加しておりますが、主な原因は平成21年3月26日を期日として吸収合併した株式会社ジクトからの人員の受入によるものです。

(3)労働組合の状況

労働組合は平成18年2月1日に結成され、アトム労働組合と称し、平成21年3月31日現在の組合員数は8,492人で、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安が世界的に波及すると共に、国内においては雇用状況、個人消費にまで影響を及ぼし、景気は後退局面を迎えつつあります。

外食業界におきましても、食品偽装等の事件の多発により消費者離れが進む中、所得減少や将来の懸念から個人消費が急速に冷え込み、ますます厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、業態変更による店舗の見直しや、積極的な販売促進策、従業員教育の強化に努め、収益力の強化を進めてまいりました。また、平成21年3月26日付において、株式会社ジクトを相互にノウハウを共有し、事業規模の拡大、効率化を図るために吸収合併いたしました。

各事業部門の概要は以下の通りです。

すし部門

すし部門では新規出店はありませんでした。

業態変更につきましては直営店3店舗（「廻転寿司アトムボーイ」から「廻運すし海へ」へ1店舗、「廻転寿司アトムボーイ」から「にぎりの徳兵衛」へ1店舗、「回転すし海へ」から「にぎりの徳兵衛」へ1店舗）を行いました。

改装につきましては、直営店6店舗（「にぎりの徳兵衛」4店舗、「海鮮アトムボーイ」2店舗）を行いました。

閉店につきましては直営店2店舗（「にぎりの徳兵衛」1店舗、「回転すし海へ」1店舗）、F C店2店舗（「廻転寿司アトムボーイ」1店舗、「アトムボーイ」1店舗）の合計4店舗を行いました。

この結果、当連結会計年度末のすし部門の店舗数は89店舗（直営店72店舗、F C店17店舗）となり、売上高は100億25百万円となりました。

レストラン部門

レストラン部門につきましては、平成21年3月26日付の株式会社ジクトの吸収合併により、「ステーキ宮」を中心とした洋食店舗が68店舗（直営店68店舗）、「寧々家」を中心とした居酒屋和食店舗が91店舗（直営店90店舗、F C店1店舗）、カラオケプラザ時遊館が22店舗（直営店22店舗）、その他4店舗の合計185店舗（直営店184店舗、F C店1店舗）が増加いたしました。

新規出店につきましては直営店5店舗（「轟真屋」直営店1店舗、「いろはにほへと」直営店2店舗、「NIJYUMARU」直営店2店舗）を出店いたしました。

業態変更につきましては直営店18店舗（「味のがんこ炎」から「濱ふうふう」へ3店舗、「がんこ亭」から「濱ふうふう」へ2店舗、「えちぜん」から「濱ふうふう」へ2店舗、「がんこどり」から「濱ふうふう」へ1店舗、「ときわ」から「はまふう」へ1店舗、「がんこ亭」から「味のがんこ炎」へ2店舗、「唐楽家」から「韓の食卓」へ2店舗、「カルビ大将」から「韓の食卓」へ3店舗、「ザ・フォーロン」から「ウイルビー」へ1店舗、「かつ時」から「ときわ」へ1店舗）を行いました。また直営店からF C店への異動を2店舗（「時の国歡喜」1店舗、「カルビ大将」1店舗）異動いたしました。

改装につきましては、直営店3店舗（「カルビ大将」3店舗）を行ないました。

閉店につきましては直営店2店舗（「がんこどり」1店舗、「唐楽家」1店舗）、F C店3店舗（「カルビ大将」1店舗、「がんこ亭」1店舗、「かつ時」1店舗）の合計5店舗を行いました。

この結果、当連結会計年度末のレストラン部門の店舗数は358店舗（直営店343店舗、F C店15店舗）となり、売上高は148億25百万円となりました。

その他の部門

その他の部門につきましては、平成21年3月26日付の株式会社ジクトの吸収合併により、ビデオ、DVD、CDソフトのレンタル及びゲーム、CDソフトリサイクル事業の5店舗（直営店4店舗、F C店1店舗）が増加いたしました。

ロイヤリティー、加盟金等、「その他」の売上高は88百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は合計452店舗（直営店419店舗、F C店33店舗）、売上高は249億40百万円、営業利益は4億46百万円、経常利益は5億29百万円、当期純利益は1億43百万円となりました。

なお、当期連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 仕入及び販売の状況」においても同じ。）

(2)連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は32億57百万円となりました。なお、これには株式会社ジクトとの合併及び合併により新たに連結子会社となった2社による資金の増加額10億18百万円を含んでおります。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億80百万円となりました。

これは主に、減価償却費の計上（7億55百万円）、売上債権の減少（1億42百万円）及び退職給付引当金の減少（1億10百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は37百万円となりました。

資金支出としては貸付による支出（24億円）有形固定資産の取得による支出（4億99百万円）、資金収入としては貸付金の回収による収入（26億29百万円）、敷金保証金の返還による収入（2億46百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16億80百万円となりました。

資金支出としては、自己株式の取得による支出（9億53百万円）、長期借入金の返済による支出（20億94百万円）、社債の償還による支出（1億96百万円）、資金収入としては長期借入れによる収入（17億40百万円）等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)部門別仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
すし部門	4,495,323	-
レストラン部門	4,803,118	-
その他	4,827	-
合計	9,303,269	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
すし部門	10,025,853	-
レストラン部門	14,825,849	-
その他	88,707	-
合計	24,940,410	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識

今後の外食産業の見通しにつきましては、景気の低迷、人口減や少子高齢化の進展による市場縮小傾向の中で、ますます厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、顧客満足度、集客力の向上を軸とした売上高の増加と、それに伴う利益の向上を目標としてまいります。

(2) 対処方針

当社におきましては、顧客満足度、集客力の向上を軸とした売上高・利益の向上の目標のために、人材の育成、安心・安全な商品の開発提供、コンプライアンスの徹底という課題に取り組んでまいります。

(3) 具体的な取組状況

当社におきましては、飲食事業を中心としており、店舗運営のためには人材の確保が重要な課題となります。社員及び準社員（パート、アルバイト）の採用を積極的に行なうと共に、教育、研修の充実、強化を図り、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる従業員の育成に取り組んでまいります。

また、食の安全性が重要視される中、お客様に安心・安全な料理を提供することは飲食事業の継続にとっては重要な課題となります。当社グループとしましては、産地、加工工程、添加物などの食材の情報の確保、仕入から提供までの衛生管理の強化に取り組んでまいります。

そして、一般消費者に直接接する事業であることから、役員、全従業員のコンプライアンスに対する意識を向上し、健全かつ透明性の高い経営体制を構築していくことが、企業価値の向上にとって重要な課題と認識しております。内部統制機能、監査機能を強化していくと共に、社内の法令遵守に対する社内の意識教育に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、廻転寿司「にぎりの徳兵衛」、「廻転寿司アトムボーイ」、焼肉店「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店「ステーキ宮」、和食レストラン「えちぜん」、とんかつ専門店「かつ時」、居酒屋「いろはにほへと」、「寧々家」等の飲食店を直営店舗方式とフランチャイズ店舗方式によって展開しております。平成21年3月末日現在で、直営店舗419店、フランチャイズ店舗33店を出店しております。

フランチャイズ店舗に関しては、加盟契約時に受け取る加盟金収入、毎月受け取るロイヤリティ収入を得ております。

直営店舗売上、ロイヤリティは経常的な収入ですが、加盟金につきましては、一時的な収入となります。このような事業内容から考えられるリスクについては以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として複数の飲食店舗を出店しております。

主力業態としては廻転寿司では「海鮮アトムボーイ」、「廻転寿司アトムボーイ」、「にぎりの徳兵衛」、焼肉店として「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店として「ステーキ宮」、和食・居酒屋として「えちぜん」、「いろはにほへと」、「寧々家」、とんかつ専門店として「かつ時」、しゃぶしゃぶ店として「濱ふうふう」等、常にお客様のニーズに応えるため、幅広い業態展開、商品提供を行っております。

しかし、今後においても各業態のコンセプトが継続して受け入れられる保証はなく、時流の変化等により、お客様の嗜好が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店地について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として主に郊外ロードサイドに出店しております。

今後においても当該地域を中心に店舗していく方針であり、新規出店に当たっては、候補地の商圏人口、交通量、競合店舗、賃借料等の条件を検討した上で選定を行っております。

出店地の商圏、交通事情等が変化し、当該土地が当社の選定した際の基準と大幅にずれが生じた場合、該店舗の収益性が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店形態について

当社グループは、主に、店舗の土地・建物を賃借する方式で出店しており、出店に際して、土地等保有者に対して保証金、建設協力金として資金の差し入れを行っており、建設協力金は主に当社が月々支払う賃借料との相殺、保証金は主に契約終了時に一括返還により回収しております。

当社の事情により中途解約する場合、保証金、建設協力金を放棄せざるを得ず、損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) フランチャイズ事業について

当社グループは、フランチャイズ店舗として33店舗出店しており、フランチャイズ店舗から売上に対するロイヤリティーによる収入があります。

加盟するフランチャイズ店舗が、何らかの理由により閉店・撤退する場合、ロイヤリティーが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外食業界の動向について

当社グループが属している外食産業市場については、新規出店の増加、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業の成長も影響し、全般的には既存店の売上高は減少傾向にあります。

当社においても、一部の既存店舗売上高は減少傾向にあり、今後既存店舗売上高が大きく減少する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合店の影響について

今後、同業態、他業態に関わらず、他社の飲食店が当社店舗の近隣に出店を行った場合、競合による顧客分散が起る可能性があります。

当社といたしましては、高品質な商品、サービスを充実させ、競争力の強化に努めておりますが、他社飲食店との競合関係が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの外食事業の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。飲食店を営業するに当たっては「食品衛生法」に従い、食品衛生管理者を置き、都道府県知事の許可を得た上で、飲食による衛生上の危害発生防止に努めなければなりません。万が一、食中毒などの事故を起こした場合、社会的信用を失うことによる売上低下、損害賠償金の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取消等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性について

当社グループは複数の業態を営む総合外食企業であり、取扱う食材は畜産物・海産物・農産物と多岐に渡ります。

そのためBSE、鳥・豚インフルエンザ等食品に関わる問題が発生した場合、客数の減少による売上低下、食材流通量の変動による材料費の高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループの営業用資産である直営店舗において営業活動から生ずる損益が継続して赤字を生ずる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社手塚プロダクションとの商標権及び著作物の使用許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社手塚プロダクション	1. 商標「アトムボーイ」 2. 著作物「鉄腕アトム」	「アトムボーイ」の商標を廻転寿司の店舗で使用する権利 「鉄腕アトム」に関する著作物を廻転寿司の店舗で使用する権利 第三者に対し上記権利の使用をサブ・ライセンスする権利	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日 以後1年毎に更新

(注) 当社は毎月一定額をロイヤリティーとして支払っております。

(2) フランチャイジーとのフランチャイズ契約

契約内容	商品並びに加工品をお客様へ提供すること並びに商標・サービスマーク・著作物等を営業に関して使用すること	
契約品目	アトムボーイ	アトムボーイの商標等を用いた廻転寿司の営業
	その他	当社の商標等を用いた蟹料理・和食・西洋料理、ソフトレンタル等の営業
契約期間	アトムボーイ	契約締結日から満10年間、ただし、解約通知をなさない限り、5年の自動延長
	その他	契約締結日から満3年間、ただし、解約通知をなさない限り、3年の自動延長
ロイヤリティー	定額分に売上高の一定料率分を加算した金額	

(3) 株式会社フーズネットとの商標権及び著作物の使用許諾契約に関連する事項

当社は、株式会社フーズネットと(1)株式会社手塚プロダクションとの商標権及び著作物の使用許諾契約と同様の商標権及び著作物の使用許諾契約を締結しております。

当社と株式会社フーズネットとの間では、廻転寿司アトムボーイの営業地域について以下の通り区分しており、その営業地域区分の確認書を交わしております。なお、店名が同一で両社が混同されるおそれがあるため、当社では店舗入口に「アトムボーイ東日本」と表示し、株式会社フーズネットの店舗との区別を図っております。

確認内容	確認日
当社と(株)フーズネットとの営業地域を以下のとおり区分する。 当社 福井県、岐阜県、三重県以东の東日本地域 (但し、神奈川県は除く) (株)フーズネット 京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県以西の西日本地域 (但し、神奈川県は含む)	平成5年1月22日

(4) 株式会社ジクトとの合併契約に関連する事項

合併の目的

当社は、平成18年10月に株式会社がんこ炎を吸収合併するなど、東海・北陸地区における店舗網の充実及び営業基盤の強化に努めております。また、株式会社ジクトは、平成19年3月にアムゼ株式会社を吸収合併し、東北から北関東・北陸に及び店舗網を構築すると共に、積極的な店舗のリニューアルなどにより収益力の強化を図っております。

一方、両社をはじめとする外食産業は、金融危機に端を発する経済活動の停滞及び世界的需要の高まりによる食材価格の高止まりなどに直面しており、外食市場全体が頭打ちとなるなど大きな転換点を迎えております。また、外食産業内においても引き続き同業他社との競争は厳しく、両社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況にあります。

このような外的環境を踏まえ、両社が有するリソース・ノウハウを勘案致しますと、厳しい経営環境を打破し、企業価値の向上を図る上では、両社が合併し、ブランド相互展開、メニューや店舗開発のノウハウの統合、管理部門・営業支援部門の共通化によるコスト削減などのシナジーを発揮することが最善であるとの結論に達しました。

合併の主要日程

臨時株主総会基準日公告 平成21年1月16日
取締役会決議日(合併契約決議) 平成21年1月30日
合併契約締結 平成21年1月30日
臨時株主総会基準日 平成21年1月31日
臨時株主総会予定日(合併契約決議) 平成21年3月4日
合併の予定日(効力発生日) 平成21年3月26日

合併の方式

アトムを存続会社とし、ジクトを消滅会社とする吸収合併方式によるものとし、本合併によりジクトは解散致します。

合併比率

	株式会社アトム (合併会社)	株式会社ジクト (被合併会社)
合併比率	1	0.6

(注) 1. 株式の割当比率

ジクトの普通株式1株に対し、アトムの普通株式0.6株を割り当てます。
両社の単元株数は、アトムが100株、ジクトが1,000株です。

2. 合併により発行した新株式数等

普通株式 132,218,159株
優先株式 32株

株式会社ジクトの無議決権優先株式(第1回～第3回)に関する取扱い

本合併効力発生日において、株式会社ジクトが発行した新株予約権は消滅いたしました。当社は、当該新株予約権者に対して、株式会社ジクトが発行した新株予約権に代わる当社の新株予約権を割当交付しております。

本新株予約権の条件等の詳細については、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

合併の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安が世界的に波及すると共に、国内においては雇用状況、個人消費にまで影響を及ぼし、景気は後退局面を迎えております。

当社グループの属する外食業界におきましても、従来からの競争激化に加え、食品偽装等の事件の多発による消費者離れや所得減少や将来の懸念から個人消費が急速に冷え込み、ますます厳しい状況となっております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は249億40百万円、経常利益は5億29百万円、当期純利益は1億43百万円となりました。

売上高については、新規出店を直営店5店舗、業態変更を直営店21店舗、改装を直営店9店舗行ったものの、9店舗（直営店4店舗、F C店5店舗）の閉店や景気後退の影響を受けたことにより249億40百万円となりました。

すし部門では、景気後退や前事業年度中、当連結会計年度中の店舗閉鎖による売上減少等のため、100億25百万円となりました。

レストラン部門では、居酒屋業態の新規出店を行ったものの景気後退の影響を大きく受け、148億25百万円となりました。

その他の売上に関しては、フランチャイズ店舗の減少によりロイヤリティー収入が減少したものの、株式会社ジクトとの合併に伴い増加したビデオレンタル店舗の合併後の6日間の売上高もあり、88百万円となりました。

売上原価は、売上高減少に伴い、93億29百万円となりました。売上高に対する構成比は37.4%となりました。

販売費及び一般管理費は151億64百万円となりました。売上高に対する構成比は、60.8%となりました。賃借料は、不採算店の閉鎖や賃料交渉により、27億18百万円、減価償却費7億40百万円となっております。また、従業員給料手当及び賞与は19億97百万円、その他人件費は37億44百万円と増加しております。上記の結果、営業利益は4億46百万円となりました。

営業外収益に関しては、フランチャイズ店舗の減少により不動産賃貸料が減少したものの、営業権売却等によるその他営業外収益の増加により、3億55百万円となりました。

営業外費用に関しては、長期借入金の返済により支払利息の減少やフランチャイズ店舗の減少に伴い不動産賃貸原価が減少しており、営業外費用は2億73百万円となりました。

この結果、経常利益は5億29百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益13百万円、貸倒引当金戻入額58百万円、退職給付制度の改定による退職給付制度改定益14百万円等により、1億14百万円となりました。

特別損失は、固定資産売却損17百万円、固定資産除却損1億14百万円、減損損失75百万円等により2億44百万円となりました。

上記の結果、税金等調整前当期純利益は3億99百万円となり、当期純利益は1億43百万円となりました。

なお、当期連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

外食業界を取り巻く経営環境は、新規出店の増加や中食産業の成長などによる競争の激化により、依然として厳しい状況が継続しております。したがって、さらに競争が激化した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえ、外食事業を通じてお客様の食文化の創造と地域社会への貢献を目指し、常にお客様の満足を第一に考え、喜ばれ信頼される企業として発展し続けるという経営理念に基づき、更なるサービスや品質の向上を目指し取り組んでまいります。

また、合併による効果のひとつである、旧株式会社アトム及び旧株式会社ジクトの相互のノウハウを活かし、相互地域への業態の相互出店を検討してまいります。

一方、利益面でも一層のコスト低減や効率化に取り組み、新たな利益構造の確立を目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

営業活動の結果得られた資金は8億80百万円となりました。

これは主に、減価償却費の計上(7億55百万円)、売上債権の減少(1億42百万円)及び退職給付引当金の減少(1億10百万円)等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は37百万円となりました。

資金支出としては貸付による支出(24億円)有形固定資産の取得による支出(4億99百万円)、資金収入としては貸付金の回収による収入(26億29百万円)、敷金保証金の返還による収入(2億46百万円)等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は16億80百万円となりました。

資金支出としては、自己株式の取得による支出(9億53百万円)、長期借入金の返済による支出(20億94百万円)、社債の償還による支出(1億96百万円)、資金収入としては長期借入れによる収入(17億40百万円)等によるものであります。

なお、当期連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

外食業界は、食品偽装等の事件の多発により消費者離れが進む中、所得減少や将来の懸念から個人消費が急速に冷え込み、ますます厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、業態変更による店舗の見直しや、積極的な販売促進策、従業員教育の強化に努め、収益力の強化を進めてまいります。お客様に、安全・安心な商品の提供、満足いただけるサービスの提供をすることにより、楽しかった、おいしかったと喜んでいただけるよう努めてまいります。

また、平成21年3月26日付において吸収合併した旧株式会社ジクトのノウハウ活かし、事業規模の拡大、効率化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様の多様化するニーズに対応できる魅力ある店舗づくり、収益性の強化を目指して、新規出店、業態変更および店舗改装を行い、総額で5億21百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店は、レストラン部門において5店舗（「鼻屑屋」1店舗、「いろはにほへと」2店舗、「NIJYU-MARU」2店舗）で1億72百万円の設備投資を実施いたしました。

業態変更では、すし部門において3店舗、レストラン部門において18店舗の合計21店舗で1億60百万円の設備投資を実施いたしました。

店舗改装では、すし部門において6店舗、レストラン部門において3店舗の合計9店舗で1億46百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

区分	店舗数	事業の種類 類別セグメントの 名称	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計(千 円)	従業員 数 (人)
			面積(m ²)	金額 (千円)					
直営店舗									
青森県	8	飲食事業	(13,401.67) -	-	197,834	-	6,325	204,160	12
岩手県	10	飲食事業	(15,634.73) -	-	458,274	22,465	2,232	482,972	21
宮城県	26	飲食事業 その他	(56,999.49) -	-	1,429,646	88,214	34,956	1,552,817	57
秋田県	6	飲食事業	(6,164.51) 2,272.48	424,786	315,315	20,858	5,984	766,944	14
山形県	16	飲食事業 その他	(10,312.79) 5,226.64	542,456	662,409	11,360	7,837	1,224,062	29
福島県	26	飲食事業 その他	(32,478.16) 42,054.49	816,049	840,235	45,591	16,939	1,718,817	58
茨城県	16	飲食事業	(28,793.22) -	-	384,707	57,377	34,781	476,866	38
栃木県	34	飲食事業	(58,755.97) 9,690.48	701,566	872,740	16,226	62,408	1,652,941	63
群馬県	12	飲食事業	(21,393.51) 843.71	33,675	234,543	15,494	30,467	314,180	20
埼玉県	6	飲食事業	(12,271.68) -	-	158,368	11,486	7,744	177,600	11
千葉県	5	飲食事業	(8,399.00) -	-	105,793	-	3,526	109,320	6
新潟県	12	飲食事業 その他	(22,512.76) -	-	343,263	442	5,711	349,417	19
富山県	4	飲食事業	(8,479.06) -	-	82,637	9,201	21,029	112,867	10
石川県	13	飲食事業	(15,163.59) -	-	337,845	7,019	22,210	367,075	17
福井県	27	飲食事業	(36,875.28) 4,142.57	176,591	571,787	29,846	27,998	806,223	16
山梨県	6	飲食事業	(9,560.04) -	-	64,172	-	5,951	70,123	12
区分	店舗数	事業の種類 類別セグメントの 名称	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計(千 円)	従業員 数 (人)
			面積(m ²)	金額 (千円)					
長野県	12	飲食事業	(24,105.39) -	-	101,090	8,876	7,524	117,491	23
岐阜県	36	飲食事業	(54,787.18) 1,476.19	158,000	595,651	15,318	25,700	794,670	56
静岡県	19	飲食事業	(28,895.19) -	-	494,801	60,476	21,381	576,660	45
愛知県	112	飲食事業	(133,984.25) 1,713.40	189,932	2,255,841	153,175	139,676	2,738,625	217
三重県	6	飲食事業	(9,831.14) -	-	97,846	-	10,479	108,326	11
滋賀県	7	飲食事業	(16,387.70) -	-	166,184	8,972	4,169	179,327	12
小計	419	-	(625,186.31) 67,419.96	3,043,058	10,770,988	582,406	505,039	14,901,492	767
その他									

区分	店舗数	事業の種類 類別セグ メントの 名称	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計(千 円)	従業員 数 (人)
			面積(㎡)	金額 (千円)					
名古屋本社	-	-	(-) -	-	10,971	-	1,274	12,245	78
宇都宮支店	-	-	(-) -	-	17,200	9,861	10,618	37,680	81
東北事務所	-	-	(-) -	-	3,713	-	4,042	7,755	8
北陸事務所	-	-	(-) -	-	448	-	181	630	12
賃貸店舗 (注)4	10	-	[82,658.68] (80,594.99) 2,063.69	264,830	728,798	-	3,047	996,676	-
その他	-	-	(3,631.17) 96,503.49	1,057,109	297,255	-	149	1,354,514	-
小計	10	-	[82,658.68] (84,226.16) 98,567.18	1,321,939	1,058,388	9,861	19,312	2,409,502	179
合計	429	-	[82,658.68] (709,412.47) 165,987.14	4,364,998	11,829,377	592,267	524,351	17,310,995	946

- (注) 1. 資産の金額は、帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含めておりません。
2. 土地の面積欄の()内数字は賃借中で外書、[]内数字は賃貸中のもので内書であります。
3. 直営店舗には、人件費請負システム・オーナーシステムの店舗(33店舗)を含んでおります。
4. 店舗をFC店及び他社へ賃貸しているものであります。
5. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房設備等	5～7	393,331	1,697,805
POSシステム	4～6	101,712	456,764
電算機他	3～5	65,531	170,159

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

部門名	事業の名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		設備等の主な内容・目的	店舗数（店）
			総額	既支払額		
すし部門	飲食事業	新設店舗	-	-	店舗用建物、建物付属設備、構築物及び器具備品の 新設	-
レストラン部門	飲食事業	新設店舗	1,322,800	54,339		12
その他の部門	その他	新設店舗	-	-		-
合計			1,322,800	54,339		12

(注) 1. 所要金額1,322,800千円は自己資金でまかなう予定であります。
2. 消費税等につきましては、税抜きで表示しております。

(2) 月別出店計画

部門名	事業の名称	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月	合計
すし部門店舗数（店）	飲食事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レストラン部門店舗数（店）	飲食事業	2	1	1	3	1	2	2	-	-	-	-	-	12
その他の部門店舗数（店）	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（店）	-	2	1	1	3	1	2	2	-	-	-	-	-	12

(3) 重要な設備の除却等

事業の名称	設備の内容	所在地	対象店舗数	除却等の予定年月日
飲食事業	撤退店舗	山形県	1	平成21年4月～9月
		福島県	1	
		群馬県	2	
		埼玉県	1	
		福井県	1	
		愛知県	1	
		滋賀県	1	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,999,968
A種優先株式 (第1回優先株式)	9,000,000
B種優先株式 (第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)	32
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,469,955	168,469,955	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数100株
第1回 優先株式	9,000,000	9,000,000	非上場	(注)1
第2回 優先株式	7	7	非上場	(注)2
第3回 優先株式	7	7	非上場	(注)3
第4回 優先株式	18	18	非上場	(注)4
計	177,469,987	177,469,987	-	-

(注)1. 第1回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 第1回優先配当金

(1) 第1回優先配当金の額

当社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回優先株式を有する株主(以下「第1回優先株主」という。)又は第1回優先株式の登録質権者(以下「第1回優先登録質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)(以下「第1回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において第1回優先中間配当金が支払われた場合、第1回優先配当金の支払いは、第1回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{第1回優先配当金} = 200\text{円} \times 2\%$$

(2) 第1回優先中間配当金の額

中間配当を行う場合、当社は、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株式1株につき第1回優先配当金の2分の1に相当する額を支払う。

(3) 累積条項

ある営業年度において、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払第1回優先配当金」という。)については、第1回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録質権者に対する利益配当金に先立って、これを第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に支払う。

(4) 非参加条項

第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、第1回優先配当金を超えて配当を行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対し、第1回優先株式1株につき200円及び累積未払第1回優先配当金相当額を支払う。

(2) 第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 買受け

(1) 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第1回優先株式のみを買受けすることができる。

(2) 第1回優先株主は、当社が行う他の種類の株式に関する買受けについて、旧商法第210条第7項の請求をなし得ず、第1回優先株主に関する請求権に係る同条第6項の招集通知の記載を要しない。

5. 議決権

第1回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 分割又は併合

当社は、第1回優先株式について株式の分割又は併合を行わないことを定款に定めております。

7. 買取請求

(1) 第1回優先株主は、平成17年11月1日以降いつでも、第1回優先株式1株につき200円に買取りの効力発生日現在における累積未払第1回優先配当金相当額及び日割未払第1回優先配当金相当額を加えた額を買取価額として、商法の規定に従い第1回優先株式の全部又は一部の買取りを請求することができる。

(2) 日割未払第1回優先配当金相当額は、買取りがなされる営業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、買取りを行う日の属する営業年度の初日から買取りの効力発生日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

(3) 買取請求は、買取りの効力発生日が属する営業年度の直前営業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前営業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び買取りの効力発生日が属する営業年度において既に行取りが実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という。）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年11月1日以降とする。

(2) 転換の条件

優先株式は、1株につき下記(a)及び(b)に定める転換価額により、第1回優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

転換価額は、当初200円とする。

(b) 転換価額の調整

(i) 転換価額は、第1回優先株式の発行日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下、調整後の転換価額を「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、かかる発行又は移転を合せて「交付」という。）（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）する場合、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降又は募集のための株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される又は転換することができる株式を交付する場合、

調整後転換価額は、その株式の発行日若しくは受渡日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、交付される株式の全額が転換され、当社の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又はその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該交付される株式の転換価額がその発行日若しくは受渡日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に発行され、かつ、証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額（旧商法第341条ノ15第4項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を交付する場合、

調整後転換価額は、その証券の交付日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該交付される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその交付日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(ii) 本第(b)項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(iii) 上記(i)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

合併、新設分割、吸収分割、資本金若しくは資本準備金の減少、自己株式の取得又は普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合、

第号のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合、

(iv) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整を行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(v) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。

(vi) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその日又は株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(vii) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

上記(i)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）

上記(i)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

上記(i)の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を交付する場合には、当該転換価額

上記(i)の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

(3) 転換により発行すべき普通株式数

第1回優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{第1回優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

交付すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(4) 転換の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(5) 転換請求受付場所

株式会社アトム名古屋本社

(6) 転換の効力の発生

転換の効力は、当社所定の転換請求書及び第1回優先株券が前記(5)に記載する転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 転換後第1回目の配当

第1回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(注) 2. 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第2回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第2回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第2回優先中間配当金が支払われた場合、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

優先配当金 = 100,000,000円 × 1.50%

(b) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第2回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

(c) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第2回優先配当金」という。）については、第2回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

(d) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

(3) 第2回優先中間配当金の額

(a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第2回優先中間配当金」という。）を支払う。

(b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第2回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。

(4) 残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、累積未払第2回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第2回優先配当金相当額及び第2回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権（転換請求権）

- (a) 第2回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第2回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の転換請求と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 転換価額

転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 転換請求可能期間

第2回優先株主が転換請求することができる期間は、平成21年10月1日からとする。

(f) 転換請求受付場所

株式会社アトム 第一管理部 総務課

(g) 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項（強制転換）

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第2回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の強制取得と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (e) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第2回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第2回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第2回優先配当金相当額及び日割未払第2回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第2回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)額の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第2回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
 - (b) 株式の併合又は分割
 - (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
 - (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て
- (10) 譲渡制限
第2回優先株式の譲渡又は取得については、第2回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。
- (11) 優先順位
- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
 - (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(注) 3. 第3回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第3回優先配当金の額

- (a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第3回優先株式を有する株主(以下「第3回優先株主」という。)又は第3回優先株式の登録株式質権者(以下「第3回優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第3回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「第3回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該事業年度において第3回優先中間配当金が支払われた場合、第3回優先配当金の支払いは、第3回優先中間配当金を控除した額による。
$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$
- (b) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第3回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。
- (c) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第3回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払第3回優先配当金」という。)については、第3回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に支払う。

- (d) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、第3回優先配当金を超えて配当を行わない。
- (3) 第3回優先中間配当金の額
- (a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株式1株につき第3回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第3回優先中間配当金」という。）を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第3回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。
- (4) 残余財産の分配
- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、累積未払第3回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第3回優先配当金相当額及び第3回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。
- (5) 議決権
第3回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 取得請求権（転換請求権）
- (a) 第3回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第3回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第3回優先株式の転換請求と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

- (d) 転換価額
転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e) 転換請求可能期間
第3回優先株主が転換請求することができる期間は、平成22年10月1日からとする。
- (f) 転換請求受付場所
株式会社アトム 第一管理部 総務課
- (g) 転換請求の効力の発生
転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (7) 取得条項（強制転換）
- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第3回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第3回優先株式の強制取得と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

交付する株式数 = $\frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項（強制償還）

(a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制取得日」という。）において、第2回優先株式を取得（以下「強制取得」という。）することができる。

(b) 強制取得と引換えに交付する財産（金銭に限る。）の金額（以下「償還価額」という。）は、第3回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第3回優先配当金相当額及び日割未払第3回優先配当金相当額を加えた額とする。

(c) 日割未払第3回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(d) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得金額を含む。）額の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第3回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

(a) 定款変更（株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。）

(b) 株式の併合又は分割

(c) 株式の株主割当て又は無償割当て

(d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第3回優先株式の譲渡又は取得については、第3回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

(a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(注) 4. 第4回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第4回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第4回優先株式を有する株主（以下「第4回優先株主」という。）又は第4回優先株式の登録株式質権者（以下「第4回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第4回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第4回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第4回優先中間配当金が支払われた場合、第4回優先配当金の支払いは、第4回優先中間配当金を控除した額による。

優先配当金 = 100,000,000円 × 1.50%

- (b) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第4回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。
 - (c) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第4回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第3回優先配当金」という。）については、第4回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に支払う。
 - (d) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、第4回優先配当金を超えて配当を行わない。
- (3) 第4回優先中間配当金の額
- (a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株式1株につき第4回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第4回優先中間配当金」という。）を支払う。
 - (b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第4回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。
- (4) 残余財産の分配
- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、累積未払第4回優先配当金相当額を支払う。
 - (b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第4回優先配当金相当額及び第4回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。
- (5) 議決権
- 第4回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 取得請求権（転換請求権）
- (a) 第4回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第4回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
 - (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
 - (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第4回優先株式の転換請求と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額

交付する株式数 = $\frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$

- (d) 転換価額
転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e) 転換請求可能期間
第4回優先株主が転換請求することができる期間は、平成23年10月1日からとする。
- (f) 転換請求受付場所
株式会社アトム 第一管理部 総務課
- (g) 転換請求の効力の発生
転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項 (強制転換)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制転換日」という。)において、第4回優先株式を取得(以下「強制転換」という。)することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第4回優先株式の強制取得と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

交付する株式数 = $\frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$

- (d) 強制転換価額
強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第2回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第4回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第4回優先配当金相当額及び日割未払第4回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第4回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第4回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)額の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第4回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類の変更、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
- (b) 株式の併合又は分割
- (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
- (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第4回優先株式の譲渡又は取得については、第3回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
- (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条の2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年7月14日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月14日 至平成22年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 (注) 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 行使価額の調整

(a)当社は、本社債の発行後、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整し、以下に定める各時期以降、当該調整後行使価額を適用する。調整後行使価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- ()時価を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、調整後行使価額は、払込期日の翌日以降又は株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。
調整後行使価額は、振込期日の翌日以降又は募集のための株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。
- ()株式の分割により普通株式を発行する場合
調整行使価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。
- ()時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される又は転換することができる株式を交付する場合。
調整後行使価額は、その株式の発行日若しくは受渡日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、交付される株式の全額が転換され、当社の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又はその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該交付される株式の転換価額がその発行日若しくは受渡日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、転換され得る最初の日の前日に発行され、かつ、証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- ()新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額(旧商法第341条ノ15第4項又は第280条ノ20第4項に規定される、以下同じ。)が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を交付する場合、
調整後行使価額は、その証券の交付日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該交付される証券の新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその交付日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。
- (b)「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (c)上記(a)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ()合併、新設分割、吸収分割、資本金若しくは資本準備金の減少、自己株式の取得又は普通株式の併合により、行使価額の調整を必要とする場合。
- ()上記()のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、行使価額の調整を必要とする場合。
- ()行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合。
- (d)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整を行わない。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (e)行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。
- (f)行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその日又は株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (g)行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ()上記第(a)号()の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額とする。)
- ()上記第(a)号()の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- ()上記第(a)号()の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を交付する場合には、当該転換価額
- ()上記第(a)号()の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (i)行使価額の調整を行った場合、当社は、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞無く本社債権者に対して通知する。

株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(株式会社ジクトとの合併に伴い平成21年3月26日継承)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,200	2,200
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,666,666	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月26日 至平成25年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 (注) 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 行使価額の調整

- (a) 当社は、本社債の発行後、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、以下に定める各時期以降、当該調整後行使価額を適用する。調整後行使価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付普通株式数}}$$

- () 時価を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、調整後行使価額は、払込期日の翌日以降又は株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の無償割当又は株式の分割により普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、株式の無償割当又は分割のための割当日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる取得請求権付き又は取得請求権付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債(以下「取得株式等」という。)を交付する場合、調整後行使価額は、その取得株式等の払込期日又は割当日に、交付される取得株式等の全てが取得され、その取得と引換えに当社の普通株式が交付されたものとみなし、取得株式等の交付日又は割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が、取得株式等の払込期日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、取得され得る最初の日の前日に交付され、かつ、取得株式等の全てが取得されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。
- () 新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を交付する場合、調整後行使価額は、新株予約権の割当日に、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、新株予約権の割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、新株予約権の行使に際して交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が、新株予約権の割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (b) 本第(6)項において、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (c) 本第(6)項第(a)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- () 吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、資本金若しくは準備金の減少、自己株式若しくは自己新株予約権の取得又は株式の併合により、行使価額の調整を必要とする場合。
 - () 上記(i)のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、行使価額の調整を必要とする場合。
 - () 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されていると判断される場合。
- (d) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整を行わない。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し調整後行使価額を算出する場合、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (e) 行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。
- (f) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその割当日又は株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、調整後行使価額を適用する日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (g) 行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、それぞれ以下の金額をいう（金銭以外の財産による出資、払込み又は給付の場合には、会社法に従い決定される適正な価額とする。）。
() 上記第(a)号(i)の場合は、当該払込金額
() 上記第(a)号(ii)の場合は、0円
() 上記第(a)号(iii)の場合は、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額
() 上記第(a)号(iv)の場合は、新株予約権の行使により交付される99普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額
- (h) 本第(6)項により行使価額の調整を行った場合、当社は、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本社債権者に対して通知する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月14日 (注)1	11,000,000	21,462,196	1,100,000	3,453,219	1,100,000	3,649,039
平成17年7月14日 (注)2	9,000,000	30,462,196	900,000	4,353,219	900,000	4,549,039
平成18年8月1日 (注)3	-	30,462,196	1,679,945	2,673,273	4,549,039	-
平成18年10月1日 (注)4	14,789,000	45,251,796	-	2,673,273	-	-
平成20年6月5日 (注)5	2,000,000	47,251,796	300,000	2,973,273	300,000	300,000
平成21年3月26日 (注)6	130,218,191	177,469,987	-	2,973,273	-	300,000

(注)1 第三者割当増資(普通株式)

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 オリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社(現 株式会社コロワイド)

2 第三者割当増資(優先株式)

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 オリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社(現 株式会社コロワイド)

3 資本金および資本準備金を減額し、欠損填補しております。

4 株式会社がんこ炎吸収合併に伴う新株発行(普通株式)

合併比率 1:2.5

5 平成20年6月に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使があり、平成20年3月31日時点と比べて、発行済株式総数は2,000,000株増加し、発行済株式総数残高は47,251,796株に、資本金は300,000千円増加し、資本金残高は2,973,273千円に、資本準備金は300,000千円増加し、資本準備金残高は300,000千円になっております。

6 株式会社ジクト吸収合併に伴う新株発行(普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)

合併比率 普通株式 1:0.6

第2回優先株式 1:1

第3回優先株式 1:1

第4回優先株式 1:1

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	16	364	17	6	27,122	27,540	-
所有株式数(単元)	-	22,567	1,463	1,437,169	1,207	15	211,443	1,683,864	83,555
所有株式数の割合(%)	-	1.36	0.09	86.58	0.07	0.00	11.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,465,858株は「個人その他」に24,658単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

2. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元、50株含まれております。

第1回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	90,000	-	-	-	90,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

第2回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	7	-	-	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	100.0	-

第3回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	7	-	-	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	100.0	-

第4回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	-	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	18	-	-	-	-	-	18	-
所有株式数の割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	100.0	-

(6)【大株主の状況】
普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	149,680	84.34
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	1,149	0.64
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	589	0.33
株式会社ベルモール	栃木県宇都宮市陽東6丁目2-1	532	0.30
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	500	0.28
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	391	0.22
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	374	0.21
鈴木 一雄	栃木県宇都宮市	313	0.18
佐々木 正時	愛知県名古屋市	266	0.15
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	241	0.14
計	-	145,041	86.80

(注) 1. 当社は自己株式2,465千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外して
おります。

2. 上記株式会社コロワイドの所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、140,680千株であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	1,406,802	84.75
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	11,498	0.69
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	5,898	0.35
株式会社ベルモール	栃木県宇都宮市陽東6丁目2-1	5,322	0.32
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	5,009	0.30
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	3,915	0.24
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	3,749	0.23
鈴木 一雄	栃木県宇都宮市	3,138	0.19
佐々木 正時	愛知県名古屋市	2,663	0.16
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	2,418	0.15
計	-	1,450,412	87.38

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回優先株式 9,000,000 第2回優先株式 7 第3回優先株式 7 第4回優先株式 18	-	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,465,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,920,600	1,659,206	-
単元未満株式	普通株式 83,555	-	-
発行済株式総数	177,469,987	-	-
総株主の議決権	-	1,659,206	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,300株及び50株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アトム	名古屋市中区 栄四丁目2番7号	2,465,800	-	2,465,800	1.46
計	-	2,465,800	-	2,465,800	1.46

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成20年6月20日取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月23日～平成20年8月31日)	2,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	794,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	6,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.75
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.75

平成20年7月23日取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月24日～平成20年8月31日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	159,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	40,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.00	20.40
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.00	20.40

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,266	440,352
当期間における取得自己株式	441	128,783

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使に対する自己株式の処分)	119,200	48,586,589	-	-
その他 (単元未満株式の売り渡し請求による売渡)	275	112,880	40	16,065
保有自己株式数	2,465,858	-	2,466,259	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、金融危機に端を発する経済活動の停滞は本邦にも波及し、景況感が悪化しつつあることなどから、業績動向、財務状況などを総合的に判断した結果、誠に遺憾ながら、中間期に引き続き見送らせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に活用し、引き続き企業価値の向上に資する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年4月28日 取締役会決議	第1回優先株式	36	4
平成21年3月25日 取締役会決議(注)	第2回優先株式	10	1,500,000
	第3回優先株式	10	1,500,000
	第4回優先株式	27	1,500,000

(注) 平成21年3月25日の株式会社ジクトの取締役会にて決議され、株式会社ジクトとの合併に伴い継承しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,349	1,015	647	494	410
最低(円)	940	395	480	404	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	376	311	304	328	326	336
最低(円)	223	297	296	298	297	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	当社全般、 アトムカン パニー管掌	植田 剛史	昭和39年9月13日生	平成8年4月 テンアライド株式会社入社 平成13年9月 株式会社平成フードサービス(現 株式会社コロワイド)入社 北海道事業部部長 平成14年12月 株式会社アド・イン・プラ(現 株 式会社ビーライン)代表取締役社 長 (コロワイドグループ) 平成15年4月 株式会社コロワイド 常務執行役員 平成16年10月 株式会社コロワイド東日本 (コロワイドグループ) 取締役第二営業本部長 平成17年5月 オリナス・キャピタル・ダイニ ング・ホールディングス株式会社 (現 株式会社コロワイド)取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式 1,000
代表取締役副 社長	ジクトカン パニー管掌	小澤 俊治	昭和44年2月1日生	平成5年4月 株式会社コロワイド入社 平成10年4月 同社「居酒屋甘太郎」第一営業部 支配人 平成14年1月 同社「NIJYU-MARU」事業部長 平成16年11月 アムゼ株式会社代表取締役 平成19年3月 株式会社ジクト取締役副社長 平成20年5月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	普通株式 1,200
取締役	管理本部長	太田 一義	昭和28年12月15日生	昭和47年4月 五十嵐会計事務所入所 昭和59年3月 グリーンビデオセンター株式会 社入社(後 アムゼ株式会社) 平成5年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社宮取締役経理・人事・シ ステム担当(後 株式会社ジクト) 平成21年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 6,000
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アトムカン パニー営業 管理本部長	中林 滋宜	昭和27年4月9日生	昭和50年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年1月 当社入社 平成17年8月 当社管理副本部長 平成17年12月 株式会社がんこ社社外取締役 平成18年5月 同社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成20年10月 当社取締役管理本部長 平成21年3月 当社取締役アトムカンパニー営業 管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 1,000
取締役	第一管理部 長	伊藤 文暁	昭和38年3月3日生	昭和61年9月 当社入社 平成5年4月 当社経理課長 平成6年1月 当社人事課長 平成11年4月 当社人事部長 平成18年10月 当社人事グループマネージャー 平成20年6月 当社取締役人事グループマネ ージャー 平成20年10月 当社取締役総務・人事担当 平成21年3月 当社取締役第一管理部長(現任)	(注)2	普通株式 4,000
常勤監査役	-	野原 滋公	昭和14年2月2日生	昭和37年4月 株式会社北陸銀行入行 平成3年4月 当社入社経理部長 平成3年10月 当社総務部長 平成4年6月 当社取締役総務部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社管理部門担当 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役管理本部長 平成18年10月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	豊田 裕之	昭和19年12月22日生	昭和45年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニ ー株式会社)入社 昭和63年8月 ユニー香港株式会社取締役営業本 部長 平成3年5月 同社代表取締役社長 平成11年4月 ユニー株式会社人事部付 平成11年5月 同社常勤監査役 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	加納 敏孝	昭和24年3月6日生	昭和52年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・ セルズ会計事務所入所 昭和56年10月 同所退所 昭和56年12月 公認会計士伊藤寛事務所入所 昭和59年7月 同所退所 昭和59年8月 公認会計士辻会計事務所入所 平成元年5月 同所退所 平成元年5月 創和監査法人 代表社員 平成4年4月 同社退社 平成4年4月 公認会計士加納会計事務所所長 (現任) 平成4年4月 有限会社真栄ビジネス 代表取締役 (現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)3	普通株式 1,155
計						普通株式 19,355

(注)1. 監査役豊田裕之及び加納敏孝は、株式会社の監査等に関する会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成20年6月の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「株主の皆様」、「お客様」、「従業員」等の関係者がそれぞれ公正な利益を得ることが企業価値の向上並びに企業の健全な成長のためには必要不可欠なものであると捉えております。株主の皆様より提供された資本を、安全に正しく有効に活用し、食を通じてお客様に喜び、満足して頂くことで収益を得ていくことを基本理念としております。

企業の成長を維持していくために、当社は関係者に理解を得られる透明性の高い、健全かつ信頼性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を重要課題と考えております。激しく変化する経営環境に対処し、経営の効率化・意思決定の迅速化や、監督機能を強化した組織体制を目指し、諸施策に取り組んでおります。

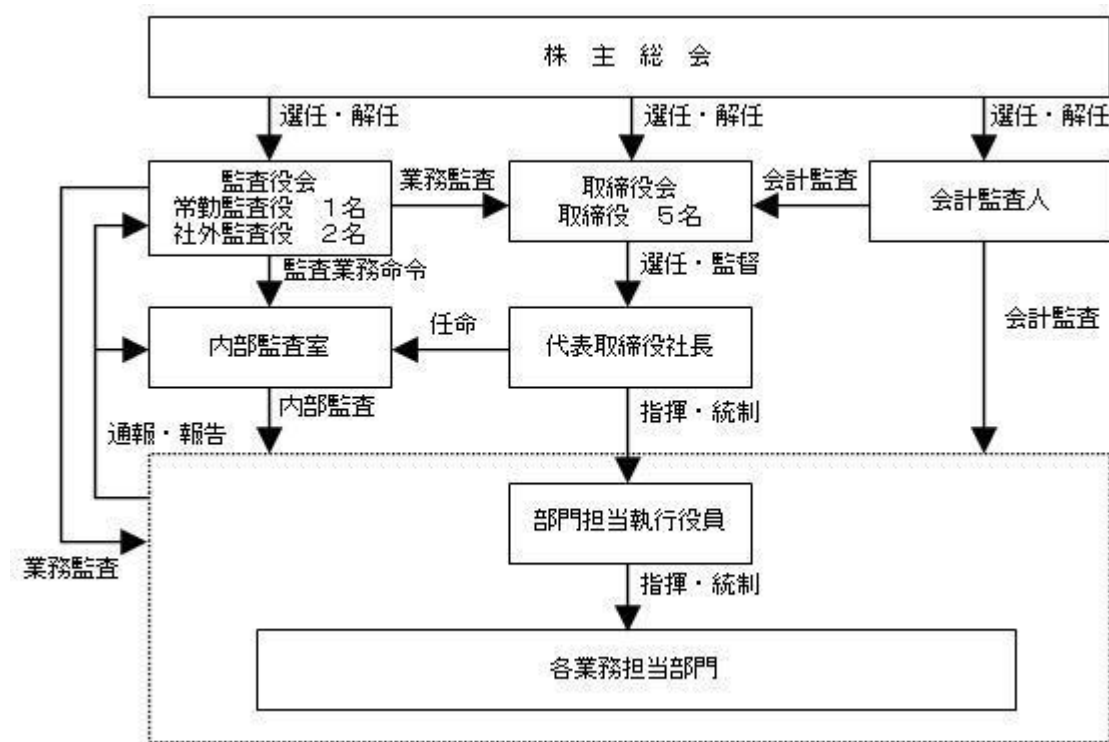
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は監査役制度を採用しております。

平成21年3月31日現在の取締役会は取締役5名で構成され、毎月会社の経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定がなされております。

監査役3名のうち社外監査役は2名となっております。

図表



業務運営につきましては、円滑な運営を行うための組織体制の確立・整備に努め、責任体制を明確にしております。業務に関する重要な事項等は、営業会議・店長会議を通して事業状況の把握と分析、組織全体での情報の共有を行い、適切な運営に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室3名が監査役との協力関係の下、各種規定に基づき、法令順守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

監査役は、常勤監査役を中心に、監査法人、顧問弁護士との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高山勉氏、岡野英生氏及び河合宏幸氏の3名であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補1名、その他11名となっております。

なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外監査役との関係

当社の社外監査役である加納敏孝氏は、有限会社真栄ビジネスの代表取締役であり、当社は同社に税務顧問を依頼しております。また、同氏は当社の税務申告代理業務を行っております。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社においては、事業を行うにあたり様々なリスクを伴っております。

リスク管理については、原則として社内各担当部署が分担・連携して対処に当たり、必要に応じて諸施策を実施しております。当社に大きな影響を及ぼすリスクに対しては、取締役会主導の下、適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に取り組んでおります。

役員報酬の内容

取締役の報酬 37,584千円

監査役の報酬 17,862千円（うち社外監査役 4,320千円）

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、同法第425条及び第426条に規定する限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として、配当金、累積配当金並びに残余財産の支払順位を定め、株主総会における議決権を有しない、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式を発行しております。なお、各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,277,939
売掛金		407,979
たな卸資産	3	359,549
繰延税金資産		716,133
その他		738,717
貸倒引当金		661
流動資産合計		5,499,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1	29,089,979
減価償却累計額		17,381,467
建物及び構築物(純額)		11,708,512
土地	1	4,364,998
リース資産		673,134
減価償却累計額		80,867
リース資産(純額)		592,267
建設仮勘定		34,825
その他		3,148,165
減価償却累計額		2,614,492
その他(純額)		533,673
有形固定資産合計		17,234,277
無形固定資産		
リース資産		14,567
その他		155,635
無形固定資産合計		170,203
投資その他の資産		
投資有価証券	1	826,296
敷金及び保証金		6,436,390
その他		602,050
貸倒引当金		248,674
投資その他の資産合計		7,616,062
固定資産合計		25,020,543
資産合計		30,520,201

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,315,208
1年内償還予定の社債	32,000
短期借入金	342,830
1年内返済予定の長期借入金	3,966,552
未払金	1,607,384
リース債務	134,036
未払法人税等	247,741
賞与引当金	99,453
ポイント引当金	74,819
閉店損失引当金	85,469
その他	716,245
流動負債合計	9,621,740
固定負債	
社債	671,000
転換社債型新株予約権付社債	2,700,000
長期借入金	6,712,584
預り保証金	1,007,921
リース債務	525,101
債務保証損失引当金	29,940
負ののれん	1,186
その他	309,742
固定負債合計	11,957,476
負債合計	21,579,217
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,973,273
資本剰余金	6,384,346
利益剰余金	926,135
自己株式	990,388
株主資本合計	9,293,366
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	297,879
繰延ヘッジ損益	54,502
評価・換算差額等合計	352,382
純資産合計	8,940,984
負債純資産合計	30,520,201

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	24,940,410
売上原価	9,329,199
売上総利益	15,611,211
販売費及び一般管理費	
販売手数料	1,308,592
従業員給料及び賞与	1,997,168
賞与引当金繰入額	99,453
その他の人件費	3,744,696
退職給付費用	32,051
賃借料	2,718,774
減価償却費	740,841
貸倒引当金繰入額	6,699
その他の販売費	4,516,083
販売費及び一般管理費合計	15,164,361
営業利益	446,849
営業外収益	
受取利息	23,386
手数料収入	33,161
不動産賃貸料	214,739
その他	84,143
営業外収益合計	355,430
営業外費用	
支払利息	90,232
不動産賃貸原価	172,964
その他	9,815
営業外費用合計	273,012
経常利益	529,267
特別利益	
固定資産売却益	13,470
貸倒引当金戻入額	58,307
退職給付制度改定益	14,292
受取保険金	27,484
その他	1,130
特別利益合計	114,684

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

特別損失	
固定資産売却損	2 17,575
固定資産除却損	3 114,189
減損損失	4 75,547
閉店損失引当金繰入額	27,509
その他	9,540
特別損失合計	244,361
税金等調整前当期純利益	399,590
法人税、住民税及び事業税	73,283
法人税等調整額	182,784
法人税等合計	256,068
当期純利益	143,521

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,673,273
当期変動額		
新株の発行		300,000
当期変動額合計		300,000
当期末残高		2,973,273
資本剰余金		
前期末残高		1,384,282
当期変動額		
自己株式の処分		32,624
新株の発行		300,000
合併による増加		4,732,688
当期変動額合計		5,000,063
当期末残高		6,384,346
利益剰余金		
前期末残高		947,500
当期変動額		
剰余金の配当		144,067
合併に伴う連結子会社に係る増加		334
合併に伴う連結子会社に係る減少		21,153
当期純利益		143,521
当期変動額合計		21,365
当期末残高		926,135
自己株式		
前期末残高		85,447
当期変動額		
自己株式の取得		953,640
自己株式の処分		48,699
当期変動額合計		904,940
当期末残高		990,388
株主資本合計		
前期末残高		4,919,609
当期変動額		
新株の発行		600,000
合併による増加		4,732,688
合併に伴う連結子会社に係る増加		334
合併に伴う連結子会社に係る減少		21,153
剰余金の配当		144,067
当期純利益		143,521

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
自己株式の取得	953,640
自己株式の処分	16,074
当期変動額合計	4,373,757
当期末残高	9,293,366
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	10,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308,175
当期変動額合計	308,175
当期末残高	297,879
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,502
当期変動額合計	54,502
当期末残高	54,502
評価・換算差額等合計	
前期末残高	10,296
当期変動額	
当期変動額合計	362,678
当期末残高	352,382
純資産合計	
前期末残高	4,929,905
当期変動額	
新株の発行	600,000
剰余金の配当	144,067
当期純利益	143,521
自己株式の取得	953,640
自己株式の処分	16,074
合併による増加	4,732,688
合併に伴う連結子会社に係る増加	21,153
合併に伴う連結子会社に係る減少	334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362,678
当期変動額合計	4,011,078
当期末残高	8,940,984

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	399,590
減価償却費	755,565
貸倒引当金の増減額（ は減少）	53,002
退職給付引当金の増減額（ は減少）	110,629
受取利息及び受取配当金	29,595
支払利息	90,232
固定資産除却損	114,189
減損損失	75,547
売上債権の増減額（ は増加）	142,862
たな卸資産の増減額（ は増加）	47,077
仕入債務の増減額（ は減少）	90,440
その他	299,138
小計	1,042,258
利息及び配当金の受取額	15,712
利息の支払額	131,551
法人税等の還付額	45,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	880,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	499,504
有形固定資産の売却による収入	97,025
貸付けによる支出	2,400,000
貸付金の回収による収入	2,629,252
敷金及び保証金の差入による支出	44,789
敷金及び保証金の回収による収入	246,614
その他	66,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,170
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45,020
長期借入れによる収入	1,740,000
長期借入金の返済による支出	2,094,875
社債の償還による支出	196,000
自己株式の取得による支出	953,640
配当金の支払額	144,067
その他	16,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,680,698
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	837,840
現金及び現金同等物の期首残高	3,077,502
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	996,564

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	21,588
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,257,814

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社は2社であります。 連結子会社名 株式会社宮地ビール 株式会社エムワイフーズ (2)非連結子会社等の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。 (2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	平成21年3月26日に株式会社ジクトを吸収合併したことにより、連結子会社となった株式会社宮地ビール及び株式会社エムワイフーズは、当連結会計年度に、決算日を2月28日から3月31日に変更いたしました。これにより、両社の当連結会計年度における会計期間は平成21年3月1日から平成21年3月31日までの1ヶ月間となっております。これにより、連結子会社の決算日は、すべて当社と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品（店舗商品）、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（その他） 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び車輛運搬具 2～14年 器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転ファイナンス・リースと取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>閉店損失引当金 当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘察し、損失負担見積額を計上しております。</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 担保に供している資産	
建物及び構築物	30,748千円
土地	483,392千円
計	514,141千円
上記資産は、下記の債務の担保に供しております。	
長期借入金	810,000千円
投資有価証券	30,083千円
上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。	
2 保証債務	
他社および当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。	
株エムエヌ富士	1,230千円
従業員	1,725千円
計	2,955千円
3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	129,919千円
原材料及び貯蔵品	229,629千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
建物	12,500千円
土地	970千円
計	13,470千円
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
土地	17,575千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	90,455千円
器具及び備品	9,222千円
その他	14,511千円
計	114,189千円

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗	建物	19,850
愛知県5店舗	構築物	1,717
岐阜県4店舗	その他	4,321
その他12店舗	リース資産	49,658
合計		75,547

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75,547千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,251,796	132,218,159	-	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
第2回優先株式(注)2	-	7	-	7
第3回優先株式(注)2	-	7	-	7
第4回優先株式(注)2	-	18	-	18
合計	45,251,796	132,218,191	-	177,469,987
自己株式				
普通株式(注)3,4	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858
合計	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加132,218,159株は、第1回無担保転換型新株予約権付社債の行使による増加2,000,000株、株式会社ジクトとの合併に伴う新株の発行による増加130,218,159株であります。
2. 第2回、第3回、第4回優先株式の発行済株式総数の増加32株は、株式会社ジクトとの合併により割当交付したものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,401,266株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,400,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,266株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少119,475株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による減少119,200株、単元未満株式の買増しによる減少275株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
		前連結会計年 度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
平成18年 新株予約権 (注)	普通株式	172,500	-	172,500	-	-
合計	-	172,500	-	172,500	-	-

- (注) 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使による減少119,200株および失効による減少53,300株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	36,067	利益剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年6月23日
	第1回優先株式	108,000	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(注) 第1回優先株式の配当金の総額108,000千円には、累積未払優先配当金が72,000千円(1株当たり配当額8円)含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年3月15日 取締役会	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	3,277,939千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	20,125千円
現金及び現金同等物	3,257,814千円
2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に合併した株式会社ジクトより引 き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであ ります。また、合併によりその他資本剰余金が 4,732,688千円増加しております。	
流動資産	2,366,447千円
固定資産	15,987,957千円
繰延資産	54千円
資産合計	18,354,460千円
流動負債	4,773,626千円
固定負債	9,119,863千円
負債合計	13,893,489千円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
3. 合併により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式会社ジクトとの合併により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
株式会社宮地ピール	
流動資産	90,833千円
固定資産	220千円
資産合計	91,053千円
流動負債	32,855千円
固定負債	- 千円
負債合計	32,855千円
株式会社エムワイフーズ	
流動資産	221,926千円
固定資産	15,711千円
資産合計	237,638千円
流動負債	53,852千円
固定負債	- 千円
負債合計	53,852千円
4. 重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ606百万円、659百万円であります。	

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. ファイナンス・リース取引(借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
飲食事業における設備(器具備品)であります。	
(イ) 無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」	に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	775,033	462,349	92,330	220,354
器具及び備品	3,556,883	2,112,990	236,493	1,207,399
ソフトウェア	63,272	30,649	-	32,623
合計	4,395,189	2,605,988	328,823	1,460,377
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内	598,027千円			
1年超	632,550千円			
合計	1,230,577千円			
リース資産減損勘定の残高	304,920千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料	241,600千円			
リース資産減損勘定の取崩額	150,835千円			
減価償却費相当額	203,548千円			
支払利息相当額	18,082千円			
減損損失	49,658千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				
2. ファイナンス・リース(貸主側)				
(1) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	5,952千円			
1年超	14,385千円			
合計	20,337千円			
上記は全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。				
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。				
3. オペレーティング・リース取引(借主側)				
オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内	109,771千円			
1年超	733,715千円			
合計	843,487千円			

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,083	30,873	789
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,083	30,873	789
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,083	30,873	789

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,880	18,240	3,360
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,880	18,240	3,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,039,852	734,771	305,080
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,039,852	734,771	305,080
合計		1,054,732	753,012	301,720

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	43,200

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	15,014	15,069	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	15,014	15,069	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利スワップ取引は、長期借入金の残高の範囲内で取り扱っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、長期借入金の支払利息軽減目的で行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ内容 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金 ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、円TIBORに連動しており、将来の金利変動によるリスクがあります。</p>

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部が担当しております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 デリバティブ取引のうち、特例処理を採用しているものについては、金利スワップ取引により支払金利が固定されるため、金利上昇リスクは回避できますが、金利低下局面での利益は享受できません。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている取引以外のデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用していましたが、平成20年10月1日に退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度に移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
退職給付債務(千円)	-
(1) 退職給付引当金(千円)	-
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	-

(注) 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	98,586千円
未認識数理計算上の差異	2,458千円
退職給付引当金の減少	101,044千円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は99,602千円であり、7年間で移換する予定であります。

なお、平成21年3月に株式会社ジクトとの合併により未移換額30,052千円を引き継いだ結果、当連結会計年度末時点の未移換額114,542千円は、未払金、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
退職給付費用(千円)	32,051
(1) 勤務費用(千円)	12,651
(2) 利息費用(千円)	848
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,458
(4) 確定拠出年金への掛け金	16,092

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
(1) 割引率(%)	-
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	-
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	-

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 64名
ストック・オプション数(注)	普通株式 363,750株
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成20年9月30日

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	172,500
権利確定	-
権利行使	119,200
失効	53,300
未行使残	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	134
行使時平均株価 (円)	379.0
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	5,109,649千円
減損損失	2,699,963千円
貸倒引当金	101,710千円
長期未収入金	76,706千円
退職給付未払金	47,310千円
賞与引当金	40,393千円
未払事業税	35,935千円
閉店損失引当金	34,713千円
ポイント引当金	30,387千円
未払事業所税	12,651千円
債務保証損失引当金	12,160千円
その他	70,931千円
繰延税金資産小計	8,272,514千円
評価性引当額	7,538,453千円
繰延税金資産合計	734,061千円
繰延税金負債	
建設協力金	17,927千円
繰延税金負債合計	17,927千円
繰延税金資産の純額	716,133千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
法人住民税均等割額	17.2%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	15.6%
評価性引当額	8.4%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ジクト

事業の内容 東北・北関東・北陸地区における直営・FC飲食チェーンの経営(カラオケ店含む)およびレンタルビデオ店の経営

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする簡易合併方式)

(3) 結合後企業の名称

株式会社アトム

(4) 取引の目的を含む取引の概要

両社の業態・ブランドの相互展開及び物流機能の一元化による収益力の向上を

目指し、企業価値の向上を図ることを目的として合併しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改定平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、主として直営店による飲食店チェーンを展開しており、当該事業区分の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱コロナイド	神奈川県横浜市	5,482,000	飲食業	（被所有）直接84.7%	-	-	-	-	転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
								資金の貸付	2,400,000	短期貸付金	-
								利息の受取	1,410		

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱コロナイドMD	神奈川県横浜市	10,000	卸売業	-	-	食材等の購入	食材の購入	8,803,772	買掛金	1,411,831
								消耗品等の購入	371,768	未払金	28,095

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議うえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱コロナイド（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	23円 23銭
1株当たり当期純利益金額	2円 79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円 77銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	143,521
普通株主に帰属しない金額（千円）	36,789
（うち優先株式配当金）	(36,789)
普通株式に係る当期純利益（千円）	106,732
期中平均株式数（千株）	38,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	322
普通株式増加数（千株）	437
（うち新株予約権）	(35)
（うち転換社債型新株予約権付社債）	(401)
（うち累積型配当優先株式）	-

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額600百万円) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株アトム	第4回無担保社債	平成14年7月25日	180,000 (180,000)	- (-)	0.52	なし	平成20年7月25日
株アトム	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成17年7月14日	600,000 (-)	- (-)	2.00	なし	平成22年7月14日
株アトム	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2	平成17年7月14日	500,000 (-)	500,000 (-)	2.00	なし	平成22年7月14日
株アトム	株ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	平成18年7月14日	- (-)	2,200,000 (-)	1.50	なし	平成25年10月31日
株アトム	第1回無担保社債	平成17年9月30日	- (-)	88,000 (32,000)	0.99~1.005%	なし	平成22年9月30日
株アトム	第2回無担保社債	平成18年4月10日	- (-)	615,000 (-)	0.93~1.09%	なし	平成22年4月9日
合計	-	-	1,280,000 (180,000)	3,403,000 (32,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債	株式会社ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	500	150
発行価額の総額(千円)	500,000	2,200,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成20年7月14日~ 平成22年7月13日	平成21年3月26日~ 平成25年10月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	1,171,000	-	-	2,200,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	342,830	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,547,162	3,966,552	2.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	158,962	134,036	4.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,268,638	6,712,584	2.42	平成21年4月1日 ~平成26年2月末日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	182,953	525,101	4.45	平成21年4月1日 ~平成26年3月末日
その他有利子負債				
1年以内に返還予定の預り保証金	3,740	3,852	3.00	-
預り保証金(1年以内に返還予定のものを除く。)	49,679	45,827	3.00	平成32年~33年
計	4,211,137	11,730,784	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算出しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,707,542	2,087,304	1,642,477	275,260
リース債務	139,460	142,279	150,530	92,830
その他有利子負債	3,968	4,087	4,210	4,336

3. その他有利子負債は、建設協力金であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	6,001,809	6,514,551	6,112,801	6,311,247
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	54,511	148,462	21,874	174,740
四半期純損益金額(千円)	42,927	136,878	10,290	46,573
1株当たり四半期純損益金額(円)	0.93	3.55	0.04	0.83

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,077,502	3,032,860
売掛金	254,034	394,071
商品	350	120,572
原材料	102,277	-
貯蔵品	11,585	-
原材料及び貯蔵品	-	225,616
前払費用	150,457	433,879
繰延税金資産	310,208	712,214
その他	92,240	305,945
貸倒引当金	550	661
流動資産合計	3,998,106	5,224,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,640,517	25,442,593
減価償却累計額	6,174,345	14,531,435
建物(純額)	4,466,171	10,911,157
構築物	1,960,499	3,916,531
減価償却累計額	1,496,099	2,998,312
構築物(純額)	464,399	918,219
車輛及び運搬具	8,869	27,599
減価償却累計額	8,450	25,469
車輛及び運搬具(純額)	419	2,130
工具、器具及び備品	2,088,307	3,107,062
減価償却累計額	1,763,282	2,584,841
工具、器具及び備品(純額)	325,024	522,221
土地	835,583	4,364,998
リース資産	-	673,134
減価償却累計額	-	80,867
リース資産(純額)	-	592,267
建設仮勘定	13,300	34,825
有形固定資産合計	6,104,898	17,345,820
無形固定資産		
のれん	9,376	1,531
借地権	22,610	67,913
ソフトウェア	641	13,605
リース資産	-	14,567
その他	53,041	72,288
無形固定資産合計	85,670	169,906

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 375,475	1 826,296
関係会社株式	-	133,000
長期貸付金	-	50,710
破産更生債権等	429,279	207,047
長期前払費用	169,375	274,321
敷金及び保証金	3,029,615	6,436,390
その他	42,320	69,951
貸倒引当金	413,449	248,674
投資その他の資産合計	3,632,616	7,749,042
固定資産合計	9,823,186	25,264,769
資産合計	13,821,292	30,489,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,633,290	3 2,320,594
1年内償還予定の社債	180,000	32,000
短期借入金	-	342,830
1年内返済予定の長期借入金	1,547,162	3,966,552
未払金	1,200,151	1,597,248
未払費用	21,057	468,222
未払法人税等	74,077	212,307
未払消費税等	75,091	58,229
前受金	18,352	13,086
預り金	76,469	109,501
前受収益	23,160	63,909
リース債務	-	134,036
賞与引当金	45,000	99,333
ポイント引当金	97,675	74,819
閉店損失引当金	-	85,469
本社移転費用引当金	22,325	-
流動負債合計	5,013,812	9,578,141
固定負債		
社債	-	671,000
転換社債型新株予約権付社債	1,100,000	2,700,000
長期借入金	1 2,268,638	1 6,712,584
リース債務	-	525,101
繰延税金負債	6,869	-
退職給付引当金	110,629	-
債務保証損失引当金	-	29,940
長期未払金	182,953	242,052

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
預り保証金	196,046	1,007,921
その他	12,436	67,690
固定負債合計	3,877,574	11,956,290
負債合計	8,891,387	21,534,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,673,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金	-	300,000
その他資本剰余金	1,384,282	6,084,346
資本剰余金合計	1,384,282	6,384,346
利益剰余金		
利益準備金	-	14,406
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	947,500	925,581
利益剰余金合計	947,500	939,988
自己株式	85,447	990,388
株主資本合計	4,919,609	9,307,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,296	297,879
繰延ヘッジ損益	-	54,502
評価・換算差額等合計	10,296	352,382
純資産合計	4,929,905	8,954,837
負債純資産合計	13,821,292	30,489,269

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	26,311,411	24,939,480 ₆
売上原価		
期首食材たな卸高	134,296	102,277
商品期首たな卸高	292	350
当期食材仕入高	9,852,321	9,314,160 ₆
当期商品仕入高	5,074	6,460
合併による食材受入高	-	139,839
合併による商品受入高	-	123,303
合計	9,991,985	9,686,391
期末食材たな卸高	102,277	204,380
商品期末たな卸高	350	120,572
ポイント引当金戻入額	2,563	22,855
売上原価合計	9,886,794	9,338,582
売上総利益	16,424,617	15,600,898
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,775,912	1,308,592
役員報酬	61,852	55,446
従業員給料手当及び賞与	1,959,783	1,996,422
賞与引当金繰入額	45,000	99,333
その他の人件費	3,618,750	3,744,151
退職給付費用	6,491	32,051
水道光熱費	1,277,617	1,294,875
賃借料	2,784,823	2,718,765
減価償却費	775,868	742,322
貸倒引当金繰入額	-	6,697
その他	2,992,291	3,165,812
販売費及び一般管理費合計	15,298,390	15,164,470
営業利益	1,126,226	436,427
営業外収益		
受取利息	20,986	22,933 ₆
有価証券利息	416	416
受取配当金	5,202	6,208
投資有価証券売却益	24,220	-
手数料収入	30,759	33,361 ₆
不動産賃貸料	231,288	214,739
その他	34,467	77,893
営業外収益合計	347,340	355,552

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	61,237	77,205
社債利息	23,649	13,143
社債発行費償却	6,051	54
不動産賃貸原価	164,643	172,964
貸倒引当金繰入額	33,753	-
その他	9,705	9,760
営業外費用合計	299,040	273,129
経常利益	1,174,525	518,851
特別利益		
固定資産売却益	¹ 48,666	¹ 13,470
貸倒引当金戻入額	-	58,308
退職給付制度改定益	-	14,064
受取保険金	-	27,484
債務保証損失引当金戻入額	1,647	1,130
ポイント引当金戻入額	37,999	-
閉店損失引当金戻入益	26,913	-
和解金	48,006	-
その他	21,186	-
特別利益合計	184,420	114,457
特別損失		
固定資産売却損	-	² 17,575
固定資産除却損	58,016	³ 114,189
減損損失	⁴ 165,838	⁴ 75,547
閉店損失引当金繰入額	-	27,509
賃借契約解約損	⁵ 28,119	-
過年度社会保険料	43,312	-
本社移転費用引当金繰入額	22,325	-
その他	4,128	9,540
特別損失合計	321,741	244,361
税引前当期純利益	1,037,204	388,946
法人税、住民税及び事業税	46,018	68,744
法人税等調整額	156,624	183,646
法人税等合計	202,643	252,390
当期純利益	834,561	136,555

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,673,273	2,673,273
当期変動額		
新株の発行	-	300,000
当期変動額合計	-	300,000
当期末残高	2,673,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	300,000
当期変動額合計	-	300,000
当期末残高	-	300,000
その他資本剰余金		
前期末残高	1,438,250	1,384,282
当期変動額		
自己株式の処分	53,968	32,624
合併による増加	-	4,732,688
当期変動額合計	53,968	4,700,063
当期末残高	1,384,282	6,084,346
資本剰余金合計		
前期末残高	1,438,250	1,384,282
当期変動額		
自己株式の処分	53,968	32,624
合併による増加	-	4,732,688
新株の発行	-	300,000
当期変動額合計	53,968	5,000,063
当期末残高	1,384,282	6,384,346
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	14,406
当期変動額合計	-	14,406
当期末残高	-	14,406
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	112,939	947,500

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	-	144,067
利益準備金の積立	-	14,406
当期純利益	834,561	136,555
当期変動額合計	834,561	21,918
当期末残高	947,500	925,581
利益剰余金合計		
前期末残高	112,939	947,500
当期変動額		
剰余金の配当	-	144,067
当期純利益	834,561	136,555
当期変動額合計	834,561	7,511
当期末残高	947,500	939,988
自己株式		
前期末残高	64,881	85,447
当期変動額		
自己株式の取得	82,548	953,640
自己株式の処分	61,981	48,699
当期変動額合計	20,566	904,940
当期末残高	85,447	990,388
株主資本合計		
前期末残高	4,159,582	4,919,609
当期変動額		
自己株式の取得	82,548	953,640
自己株式の処分	8,013	16,074
新株の発行	-	600,000
剰余金の配当	-	144,067
当期純利益	834,561	136,555
合併による増加	-	4,732,688
当期変動額合計	760,026	4,387,610
当期末残高	4,919,609	9,307,219

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49,048	10,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,752	308,175
当期変動額合計	38,752	308,175
当期末残高	10,296	297,879
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	54,502
当期変動額合計	-	54,502
当期末残高	-	54,502
評価・換算差額等合計		
前期末残高	49,048	10,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,752	362,678
当期変動額合計	38,752	362,678
当期末残高	10,296	352,382
純資産合計		
前期末残高	4,208,631	4,929,905
当期変動額		
自己株式の取得	82,548	953,640
自己株式の処分	8,013	16,074
新株の発行	-	600,000
合併による増加	-	4,732,688
剰余金の配当	-	144,067
当期純利益	834,561	136,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,752	362,678
当期変動額合計	721,273	4,024,932
当期末残高	4,929,905	8,954,837

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,037,204
減価償却費	789,389
貸倒引当金の増減額（は減少）	64,473
ポイント引当金の増減額（は減少）	40,562
閉店損失引当金の増減額（は減少）	294,149
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	6,647
受取利息及び受取配当金	26,605
支払利息	84,887
固定資産除却損	58,016
投資有価証券売却損益（は益）	24,220
減損損失	165,838
売上債権の増減額（は増加）	39,455
たな卸資産の増減額（は増加）	33,058
仕入債務の増減額（は減少）	171,662
未払消費税等の増減額（は減少）	74,444
その他	25,992
小計	1,400,182
利息及び配当金の受取額	11,968
利息の支払額	84,156
法人税等の支払額	44,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,283,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	541,753
有形固定資産の売却による収入	48,666
投資有価証券の売却による収入	31,190
敷金保証金の支払いによる支出	10,903
敷金及び保証金の回収による収入	343,565
その他	103,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入れによる収入	1,280,000
長期借入金の返済による支出	1,882,698
社債の償還による支出	240,000
新株予約権の権利行使による収入	8,013
自己株式の取得による支出	82,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	917,232
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,322
現金及び現金同等物の期首残高	2,943,179
現金及び現金同等物の期末残高	3,077,502

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>商品(その他) 売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計処理方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="464 1668 940 1774"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table>	建物	10～34年	構築物	10～20年	器具及び備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="940 1668 1417 1774"> <tr> <td>建物</td> <td>4～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～14年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	4～50年	構築物	2～14年	器具及び備品	2～20年
建物	10～34年													
構築物	10～20年													
器具及び備品	3～10年													
建物	4～50年													
構築物	2～14年													
器具及び備品	2～20年													

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(会計処理方法の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,775千円減少しております。 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 旧商法の規定により3年間で均等償却しております。	社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当事業年度負担分を計上しております。 (3) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、ポイントの失効実績が生じなかったためポイント引当金の算定に当たって将来の失効率を加味しておりませんでした。当事業年度よりポイントの失効実績が生じ、将来の失効率を合理的に算定することが可能となったことから、当事業年度より、ポイント引当金の算定に当たって失効率を加味する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、売上総利益、営業利益及び経常利益が33,480千円、税引前当期純利益が71,479千円それぞれ増加しております。</p> <p>(4) 閉店損失引当金 当事業年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金 平成21年3月期に予定されている本社移転に伴い発生する費用見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 閉店損失引当金 同左</p> <p>(5) 本社移転費用引当金</p> <p>(6) 退職給付引当金</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスク低減のため対象債務の範囲 内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理を採用 しているため、有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来 のキャッシュ・フローが変動するリスク のある借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・ フローの変動を回避する目的で行って おります。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点まで の期間において、ヘッジ対象とヘッジ手 段の相場変動またはキャッシュ・フロー 変動の累計を比較し、両者の変動額を基 礎にして判断しております。 なお、特例処理の要件を満たしている 金利スワップについては、決算日におけ る有効性の評価を省略しています。</p>
8 . キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。	
9 . その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は、1,319千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用することに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ204,380千円、21,236千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月1日より退職給付制度の全部について確定給付型である適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この移行に伴う影響額は、特別利益の退職給付制度改定益として14,064千円計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 担保に供している資産		1. 担保に供している資産	
建物	35,694千円	建物	30,748千円
土地	483,392千円	土地	483,392千円
計	519,087千円	計	514,141千円
上記資産は下記の債務の担保に供しております。		上記資産は下記の債務の担保に供しております。	
長期借入金	810,000千円	長期借入金	810,000千円
投資有価証券	30,102千円	投資有価証券	30,083千円
上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。		上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。	
2. 保証債務		2. 保証債務	
他社及び当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。		他社及び当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。	
(有)エムエヌ富士 従業員	8,491千円 2,391千円	(有)エムエヌ富士 従業員	1,230千円 1,725千円
計	10,882千円	計	2,955千円
		3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
		流動資産	
		その他	1,205千円
		流動負債	
		買掛金	49,273千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
建物	39,865千円	建物	12,500千円
構築物	3,439千円	土地	970千円
器具及び備品	5,361千円	計	13,470千円
計	48,666千円		
2.		2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
		土地	17,575千円
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物	30,281千円	建物	82,415千円
構築物	9,709千円	構築物	8,040千円
器具及び備品	18,025千円	器具及び備品	9,222千円
計	58,016千円	その他	14,511千円
		計	114,189千円

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。			4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途 場所	種別	減損損失 (千円)	用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗	建物	101,709	直営店舗	建物	19,850
愛知県 8店舗	構築物	6,347	愛知県 5店舗	構築物	1,717
岐阜県 3店舗	その他	12,623	岐阜県 4店舗	その他	4,321
その他 6店舗	リース資産	27,926	その他 12店舗	リース資産	49,658
	計	148,606	合計		75,547
遊休資産他	のれん	15,932	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。 上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75,547千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。 また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。		
	その他	1,299			
	計	17,232			
合計		165,838	5.		
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。 上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額165,838千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。 また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの1.9%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。			6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 1,296千円 関係会社からの当期食材仕入高 51,878千円 関係会社からの受取利息 116千円 関係会社からの手数料収入 100千円		
5. 賃借契約解約損の内容は次のとおりであります。 敷金保証金等 28,119千円					
6.					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,251,796	-	-	36,251,796
優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
合計	45,251,796	-	-	45,251,796
自己株式				
普通株式(注)1,2	49,692	194,175	59,800	184,067
合計	49,692	194,175	59,800	184,067

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加194,175株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加193,200株、単元未満株式の買取りによる増加975株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少59,800株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成18年新株予約権(注)	普通株式	255,000	-	82,500	172,500	-
合計	-	255,000	-	82,500	172,500	-

(注)平成18年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使による減少59,800株および失効による減少22,700株であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日取締役会	普通株式	36,067	利益剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年6月23日
	優先株式	108,000	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(注)第1回優先株式の配当金の総額108,000千円には、累積未払優先配当金が72,000千円(1株当たり配当額8円)含まれております。)

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858
合計	184,067	2,401,266	119,475	2,465,858

(注)1.普通株式の自己株式の増加2,401,266株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,400,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,266株であります。

2.普通株式の自己株式の減少119,475株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による減少119,200株、単元未満株式の買増しによる減少275株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	3,077,502千円
現金及び現金同等物	3,077,502千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 飲食事業における設備(器具備品)でありませ (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	254,073	161,743	92,330	-	建物	775,033	462,349	92,330	220,354
器具及び備品	2,034,828	1,458,375	70,999	505,452	器具及び備品	3,556,883	2,112,990	236,493	1,207,399
ソフトウェア	81,033	30,659	-	50,373	ソフトウェア	63,272	30,649	-	32,623
合計	2,369,935	1,650,778	163,329	555,826	合計	4,395,189	2,605,988	328,823	1,460,377

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">261,036千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">348,494千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">609,531千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 320,702千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">338,146千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">309,790千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">258,124千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21,590千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">27,926千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">83,010千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">699,920千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">782,931千円</td> </tr> </table>	1年内	261,036千円	1年超	348,494千円	合計	609,531千円	支払リース料	338,146千円	リース資産減損勘定の取崩額	309,790千円	減価償却費相当額	258,124千円	支払利息相当額	21,590千円	減損損失	27,926千円	1年内	83,010千円	1年超	699,920千円	合計	782,931千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">598,027千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">632,550千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,230,577千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 304,920千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">241,600千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">150,835千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">203,548千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18,082千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">49,658千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,385千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,337千円</td> </tr> </table> <p>上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109,771千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">733,715千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">843,487千円</td> </tr> </table>	1年内	598,027千円	1年超	632,550千円	合計	1,230,577千円	支払リース料	241,600千円	リース資産減損勘定の取崩額	150,835千円	減価償却費相当額	203,548千円	支払利息相当額	18,082千円	減損損失	49,658千円	1年内	5,952千円	1年超	14,385千円	合計	20,337千円	1年内	109,771千円	1年超	733,715千円	合計	843,487千円
1年内	261,036千円																																																		
1年超	348,494千円																																																		
合計	609,531千円																																																		
支払リース料	338,146千円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	309,790千円																																																		
減価償却費相当額	258,124千円																																																		
支払利息相当額	21,590千円																																																		
減損損失	27,926千円																																																		
1年内	83,010千円																																																		
1年超	699,920千円																																																		
合計	782,931千円																																																		
1年内	598,027千円																																																		
1年超	632,550千円																																																		
合計	1,230,577千円																																																		
支払リース料	241,600千円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	150,835千円																																																		
減価償却費相当額	203,548千円																																																		
支払利息相当額	18,082千円																																																		
減損損失	49,658千円																																																		
1年内	5,952千円																																																		
1年超	14,385千円																																																		
合計	20,337千円																																																		
1年内	109,771千円																																																		
1年超	733,715千円																																																		
合計	843,487千円																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,102	31,003	901
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,102	31,003	901
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,102	31,003	901

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	119,956	151,120	31,164
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	119,956	151,120	31,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	208,251	194,252	13,998
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208,251	194,252	13,998
合計		308,207	345,373	17,165

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
31,190	24,420	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	0

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	15,000	15,000	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	15,000	15,000	-

当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

- (1) 取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
- (2) 取引に対する取組方針
金利スワップ取引は、長期借入金の残高の範囲内で取扱っております。
- (3) 取引の利用目的
金利スワップ取引は、長期借入金の支払利息軽減目的で行っております。
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
ヘッジ方針
金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
有効性評価の方法
金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引は、円TIBORに連動しており、将来の金利変動によるリスクがあります。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引に係る契約締結業務は、経理部が担当しております。
- (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
金利スワップ取引により支払金利が固定されるため、金利上昇リスクは回避できますが、金利低下局面での利益は享受できません。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

金利スワップについては特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務(千円)	113,088
(1) 退職給付引当金(千円)	110,629
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,458

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	6,491
(1) 勤務費用(千円)	16,982
(2) 利息費用(千円)	1,653
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,143

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	前事業年度 (平成20年3月31日) 1
----------------------	----------------------------

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 64名
ストック・オプション数(注)	普通株式 363,750株
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成20年9月30日

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	255,000
権利確定	-
権利行使	59,800
失効	22,700
未行使残	172,500

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	134
行使時平均株価 (円)	443.6
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失 2,198,011千円	減損損失 2,699,963千円
繰越欠損金 1,050,630千円	繰越欠損金 5,109,649千円
貸倒引当金 58,393千円	貸倒引当金 101,267千円
ポイント引当金 39,088千円	ポイント引当金 30,387千円
退職給付引当金 40,747千円	退職給付未払金 47,310千円
賞与引当金 18,008千円	賞与引当金 40,344千円
その他 58,459千円	長期未収入金 76,706千円
繰延税金資産小計 3,463,339千円	閉店損失引当金 34,713千円
評価性引当額 3,153,130千円	未払事業税 32,973千円
繰延税金資産合計 310,208千円	債務保証損失引当金 12,160千円
繰延税金負債	未払事業所税 12,651千円
その他有価証券評価差額金 6,869千円	その他 70,542千円
繰延税金負債合計 6,869千円	繰延税金資産小計 8,268,671千円
繰延税金資産の純額 303,339千円	評価性引当額 7,538,529千円
	繰延税金資産合計 730,142千円
	繰延税金負債
	建設協力金 17,927千円
	繰延税金負債合計 17,927千円
	繰延税金資産の純額 712,214千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
法人住民税均等割額 4.4%	法人住民税均等割額 17.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 16.0%
評価性引当額 28.1%	評価性引当額 8.6%
その他 1.0%	その他 0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.9%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱コロワイドMD	横浜市西区	10,000	卸売業	-	-	食材等の購入	食材の購入	9,363,948	買掛金	1,510,820
								消耗品等の購入	370,148	未払金	56,800
	㈱ジクト	栃木県宇都宮市	645,767	飲食業	-	-	-	業務委託料等の支払い	10,334	未払金	704
	ワールドピーコム㈱	横浜市西区	75,000	システム業	-	-	システム等の保守	保守料等の支払い	33,482	未払金	5,123
	㈱コロワイド東日本	横浜市西区	10,000	飲食業	-	-	-	保守料等の支払い	20,028	未払金	2,353

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	83円 78銭	1株当たり純資産額	23円 32銭
1株当たり当期純利益	22円 07銭	1株当たり当期純利益金額	2円 61銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	17円 54銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2円 59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	834,561	136,555
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち優先株式配当金)	36,000 (36,000)	36,789 (36,789)
普通株式に係る当期純利益(千円)	798,561	99,766
期中平均株式数(千株)	36,186	38,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	49,200	322
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権) (うち転換社債型新株予約権付社債) (うち累積型配当優先株式)	12,149 (149) (3,000) (9,000)	437 (35) (401) -
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額600百万円) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増資</p> <p>平成20年6月5日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使があり、資本金及び資本準備金が増加いたしました。内容は以下のとおりであります。</p> <p>増加した株式の種類及び数 普通株式 2,000,000株</p> <p>増加した資本金 300,000千円</p> <p>増加した資本準備金 300,000千円</p>	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)栃木銀行	277,820
		(株)東和銀行	178,064
		(株)大垣共立銀行	121,836
		(株)ヤマナカ	40,755
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	38,485
		トークン(株)	34,320
		とちぎテレビ	30,000
		その他(16銘柄)	74,931
計		4,225,766	796,212

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第265回利付国債	15,069
		第57回利付国債	15,014
計		30,000	30,083

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	10,640,517	15,167,872	365,796 (19,850)	25,442,593	14,531,435	489,809	10,911,157
構築物	1,960,499	1,994,261	38,228 (1,717)	3,916,531	2,998,312	76,621	918,219
車輛及び運搬具	8,869	18,730	-	27,599	25,469	116	2,130
工具、器具及び備品	2,088,307	1,103,312	84,557 (1,819)	3,107,062	2,584,841	119,976	522,221
土地	835,583	3,630,544	101,129	4,364,998	-	-	4,364,998
リース資産	-	675,636	2,502 (2,502)	673,134	80,867	45,180	592,267
建設仮勘定	13,300	34,825	13,300	34,825	-	-	34,825
有形固定資産計	15,547,076	22,625,183	605,514 (25,888)	37,566,746	20,220,925	731,703	17,345,820
無形固定資産							
のれん	50,537	-	-	50,537	49,006	7,845	1,531
借地権	22,610	45,302	-	67,913	-	-	67,913
ソフトウェア	1,100	31,295	-	32,395	18,790	500	13,605
リース資産	-	16,596	-	16,596	2,028	2,028	14,567
その他	82,017	42,431	26,884	97,565	25,277	2,010	72,288
無形固定資産計	156,265	135,626	26,884	265,007	95,101	12,384	169,906
長期前払費用	227,516	270,261	29,178	468,600	194,278	11,309	274,321
繰延資産							
社債発行費	-	10,183	-	10,183	10,183	54	-
繰延資産計	-	10,183	-	10,183	10,183	54	-

(注) 1. 当期増加額には株式会社ジクトとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	14,754,621千円
構築物	1,965,665千円
車輛及び運搬具	18,730千円
工具、器具及び備品	1,041,998千円
土地	3,630,544千円
リース資産	361,217千円
建設仮勘定	486千円
借地権	42,802千円
ソフトウェア	28,425千円
無形固定資産その他	37,420千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	撤退店舗	43,715千円
	店舗改装による除却	244,163千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	414,000	572,553	678,909	58,308	249,336
賞与引当金	45,000	99,333	45,000	-	99,333
ポイント引当金	97,675	74,819	-	97,675	74,819
閉店損失引当金	-	85,469	-	-	85,469
本社移転費用引当金	22,325	-	22,325	-	-
退職給付引当金	110,629	-	-	110,629	-
債務保証損失引当金	-	31,070	-	1,130	29,940

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、主に洗替えによる取り崩し額であります。債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、保証先の財政状態が改善したことによる戻入額であります。退職給付引当金の当期減少額(その他)は、外部移管によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126,311
預金の種類	
当座預金	122,714
普通預金	2,248,887
通知預金	500,000
定期預金	34,267
別段預金	679
小計	2,906,548
合計	3,032,860

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	102,511
(株)ジェーシービー	41,750
イオン(株)	35,148
(株)平和堂	33,220
ユニー(株)	20,161
その他	161,279
合計	394,071

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
254,034	2,072,034	1,931,997	394,071	83.06	57.08

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ゲームソフト	81,044
CD	33,984
ファンシーグッズ	326
その他	5,216
合計	120,572

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
水産品	23,988
農産品	13,288
畜産品	41,294
調味料	24,645
飲料	67,625
その他	33,538
小計	204,380
包装用材料他	16,547
その他	4,688
小計	21,236
合計	225,616

5) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗差入保証金	5,817,325
その他	619,065
合計	6,436,390

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)コロワイドMD	1,950,169
(株)知多善	32,100
(株)宮地ビール	30,754
成田酒販(株)	19,052
(株)エムワイフーズ	19,331
その他	269,187
合計	2,320,594

2) 未払金

区分	金額(千円)
従業員に対する未払給与	455,210
請負システム及びオーナーシステムの販売手数料	125,283
減損実施店舗分リース料1年内支払予定額	97,910
公共料金等	187,159
その他	731,683
合計	1,597,248

3) 転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	500,000
合計	2,700,000

4) 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)足利銀行	(636,403)
	2,457,629
(株)みずほ銀行	(591,960)
	1,623,669
(株)あおぞら銀行	(351,399)
	1,204,000
(株)北陸銀行	(396,000)
	1,103,000
(株)栃木銀行	(137,933)
	567,950
その他	(1,852,855)
	3,722,888
合計	(3,966,552)
	10,679,137

(注) ()内の金額は内数で、1年以内に期日の到来する金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定長期借入金」として計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の100株以上500株未満所有株主に対し、毎回一律2,000円相当（1枚1,000円の食事券2枚）の優待食事券を、500株以上1,000株未満所有株主に対し、毎回一律10,000円相当（1枚1,000円の食事券10枚）の優待食事券を、1,000株以上所有株主に対し、毎回一律20,000円相当（1枚1,000円の食事券20枚）の優待食事券を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社コロワイドは、継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日東海財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日東海財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年1月30日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 項第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第7号の3の規定（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月10日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年2月12日東海財務局に提出

平成21年1月30日提出の臨時報告書（吸収合併）に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月15日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月15日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月16日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アトムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗田 涉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、会社はポイント引当金の算定にあたって失効率を加味する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月5日に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。